

令和4年度

宮崎県における中小企業の労働事情

— 中小企業労働事情実態調査報告書 —

宮崎県中小企業団体中央会

はじめに

令和4年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、国際情勢の緊迫化、原油・原材料価格や物価の高騰及び部材の調達難などの影響を受け、先行き不透明な状況となっております。

とりわけ、中小企業・小規模事業者は、極めて深刻な状況に直面しており、自然災害の多発や深刻な人手不足、事業承継、働き方改革への対応など多くの経営課題も山積みとなっております。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査（令和4年7月1日時点）では、毎年度時系列的に把握すべき基本項目に加え、「育児・介護休業制度」や「人材育成と教育訓練」、「原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果を見ますと、経営状況は「悪い」との回答が前年度より減少したものの、いまだ高い水準を維持している一方、賃金改定の実施状況は「引き上げた」との回答が前年度を上回っている状況です。

また、原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁では、「価格引上げ（転嫁）に成功した」との回答が2割程度であり、県内中小企業において価格転嫁が進んでいない状況となっております。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和4年12月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査実施方法・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 調査方法
 - (2) 調査時点
 - (3) 調査対象の選定
 - (4) 調査対象事業所数
 - (5) 調査内容
 - (6) 備考

II 調査結果のポイント

・・・・・・・・・・ 2

III 回答事業所の概要

- 1 調査票の回収状況・・・・・・・・ 4
- 2 回答事業所の内訳・・・・・・・・ 4

IV 調査結果の概要

- 1 従業員について・・・・・・・・ 5
- 2 経営について
 - (1) 経営状況・・・・・・・・ 6
 - (2) 主要事業の今後の方針・・・・ 7
 - (3) 経営上の障害・・・・・・・・ 8
 - (4) 経営上の強み・・・・・・・・ 10
- 3 従業員の労働時間について
 - (1) 週所定労働時間・・・・・・ 11
 - (2) 月平均残業時間・・・・・・ 11
- 4 従業員の有給休暇について
 - (1) 年次有給休暇の平均付与日数・・ 12
 - (2) 年次有給休暇の平均取得日数・・ 13

5 従業員の採用について

- (1) 令和3年度の新規学卒者の採用・・ 14
- (2) 令和3年度の新規学卒者の採用予定と実績・・・・・・・・ 14
- (3) 令和3年度の新規学卒者の初任給・・ 15
- (4) 令和3年度の中途採用・・・・・・・・ 16
- (5) 令和3年度の中途採用者の初回支給額・・・・・・・・ 16
- (6) 従業員の採用状況・・・・・・・・ 17

6 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況・・・・・・・・ 18
- (2) 平均昇給額・昇給率・・・・・・・・ 19
- (3) 賃金改定の内容・・・・・・・・ 21
- (4) 賃金改定の決定要素・・・・・・・・ 21

7 労働組合の有無について・・・・・・・・ 22

8 育児・介護休業制度について

- (1) 雇用形態別の育児休業の取得状況・・ 23
- (2) 雇用形態別の介護休業の取得状況・・ 23
- (3) 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員・・・・・・・・ 24
- (4) 配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度(産後パパ育休)への対応・・・・ 24

9 人材育成と教育訓練について

- (1) 教育訓練の方法・・・・・・・・ 25
- (2) 教育訓練の内容・・・・・・・・ 25

10 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について

- (1) 価格転嫁の状況・・・・・・・・ 26
- (2) 価格転嫁の内容・・・・・・・・ 26
- (3) 1年前からの価格引上げ状況・・・・ 27

《参考》

令和4年度中小企業労働事情実態調査票

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の策定並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵送調査(各都道府県中央会による全国一斉調査)

(2) 調査時点

令和4年7月1日現在

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業・・・食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業
金属・同製品、機械器具、その他

非製造業・・・情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

(4) 調査対象事業所数

800事業所(製造業320業所、非製造業480事業所)

(5) 調査内容(調査票は、巻末に掲載)

- ① 従業員について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 従業員の採用について
- ⑥ 育児・介護休業制度について
- ⑦ 人材育成と教育訓練について
- ⑧ 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について
- ⑨ 賃金改定について
- ⑩ 労働組合の有無について

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果のポイント

1 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は14.1%で、前年度の15.9%と比べて1.8ポイント減少している。

また、過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成25年度以降減少傾向であったが、平成27年度の増加を経て再び減少に転じ、令和2年度は大幅に増加、令和3年度以降は減少傾向となっている。「良い」については平成25年度以降増加傾向であったが、平成27年度に減少、その後はほぼ横ばいの状況となっていたが、令和2年度は10%以下に減少、令和3年度は再び15%台となり、今年度は減少している。

2 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が69.9%と最も高く、前年度(73.8%)より3.9ポイント減少している。

また、過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で推移しており、「強化拡大」が平成26年度の増加以降は20%台の水準で推移している。

3 経営上の障害

「人材不足(質の不足)」が55.4%と最も高く、次いで「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の51.9%となっている。業種別で比較すると、製造業は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が72.4%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の45.7%となっているのに対し、非製造業は「人材不足(質の不足)」が59.6%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の51.9%となっている。

4 経営上の強み

「組織の機動力・柔軟性」が38.8%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」の33.0%となっている。業種別で比較すると、製造業は「組織の機動力・柔軟性」が33.9%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」の30.6%となっているのに対し、非製造業は「組織の機動力・柔軟性」が41.0%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」の37.5%となっている。

5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38時間以下」が13.2%、「38時間超40時間未満」が26.7%、「40時間」が49.2%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は89.1%であり、前年度(89.9%)と比較すると0.8ポイント減少している。

また、従業員1人当たりの月平均残業時間は「10時間未満」が32.7%と最も高く、次いで「0時間」の27.9%、「10～20時間未満」の24.3%となっている。

6 従業員の有給休暇

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も高く、全国との比較でみると、全国の51.5%と比べ、本県は44.9%と6.6ポイント低い。

また、年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」が43.9%と最も高く、次いで「10～15日未満」の37.2%となっており、平均取得日数は9.38日で全国の8.87日を0.51日上回っている。

7 従業員の採用

全国は、「中途採用を行った」が47.6%と最も高く、次いで「採用計画はなし」の46.0%、「新卒採用を行った」の22.4%となっているのに対し、本県では「採用計画はなし」が48.7%と最も高く、次いで「中途採用を行った」の48.0%、「新卒採用を行った」の12.7%となっている。

令和3年度の新規学卒者の採用又は採用計画が「あった」と回答した事業所の新規学卒者の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が38人と最も多く、次いで「高校卒の事務系」「大学卒の事務系」の8人となっている。

8 賃金改定

令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引上げた」が47.4%で、前年度の39.3%より8.1ポイント増加している。

また、業種別でみると、「引上げた」のは、製造業が48.8%、非製造業が46.8%となっている。

賃金改定の決定要素については、全国、本県ともに「労働力の確保・定着」が最も高い(全国 59.2%、本県 64.5%)。次いで、全国は「企業の業績」の 56.4%、「世間相場」の 24.4%となっているのに対し、本県は「企業の業績」の 53.0%、「労使関係の安定」の 25.1%となっている。

9 育児・介護休業制度

雇用形態別の育児休業の取得状況については、全国、本県ともに「正社員の女性」が最も高い(全国28.5%、本県17.2%)。次いで、「正社員の男性」(全国7.8%、本県7.3%)、「パートタイマーの女性」(全国6.2%、本県4.3%)となっている。

また、雇用形態別の介護休業の取得状況について、全国は、「正社員の女性」が2.8%と最も高く、次いで「正社員の男性」の2.5%、「パートタイマーの女性」の0.9%となっているのに対し、本県では「正社員の男性」が3.8%と最も高く、次いで「正社員の女性」の2.4%、「パートタイマーの女性」の0.5%となっている。

10 人材育成と教育訓練

教育訓練の方法については、全国、本県ともに「必要に応じたOJTの実行」が最も高く(全国 50.8%、本県 45.2%)、次いで、「自社内での研修会・勉強会の開催」(全国 36.9%、本県 35.5%)、「民間の各種セミナー等への派遣」(全国 28.6%、本県 28.7%)となっている。

また、教育訓練の内容について、全国は、「各種資格の取得」が65.4%と最も高く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」の50.2%、「新技術開発、新商品開発、研究」の12.1%となっているのに対し、本県では「各種資格の取得」が80.6%と最も高く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」の39.9%、「経理、財務」の8.4%となっている。

11 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁

価格転嫁の状況について、全国は、「価格引上げの交渉中」が27.9%と最も高く、次いで「価格引上げ(転嫁)に成功した」の24.3%、「これから価格引上げの交渉を行う」の15.1%となっているのに対し、本県では「価格引上げ(転嫁)に成功した」が26.6%と最も高く、次いで「対応未定」の21.5%、「価格引上げの交渉中」の18.8%となっている。

また、価格転嫁の内容について、全国は、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が79.9%と最も高く、次いで「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」の24.3%、「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」の23.7%となっているのに対し、本県では「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が79.2%と最も高く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」の38.1%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」の20.3%となっている。

Ⅲ 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象800事業所のうち、有効回答数は、436事業所（製造業131事業所、非製造業305事業所）で、回答率は54.5%となった。

図表1 調査回答率

	製造業	非製造業	合計
配布数	320	480	800
回答数	131	305	436
回答率	40.9%	63.5%	54.5%

2 回答事業所の内訳

回答のあった436事業所を従業員規模別でみると、従業員が「1～9人」は214事業所（49.1%）、「10～29人」は140事業所（32.1%）、「30～99人」は63事業所（14.4%）、「100～300人」は19事業所（4.4%）となっている。

図表2 回答事業所数の内訳

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	12	5	5	3	25	5.7%
	繊維工業	-	-	-	-	0	0.0%
	木材・木製品	11	12	7	2	32	7.3%
	印刷・同関連	10	3	1	-	14	3.2%
	窯業・土石製品	5	26	2	-	33	7.6%
	化学工業	1	-	-	-	1	0.2%
	金属・同製品	8	7	3	-	18	4.1%
	機械器具	2	-	1	-	3	0.7%
	その他	1	2	2	-	5	1.1%
	小計	50	55	21	5	131	30.0%
非製造業	情報通信業	-	-	1	-	1	0.2%
	運輸業	2	9	7	1	19	4.4%
	建設業	95	55	20	4	174	39.9%
	卸売業	3	6	4	2	15	3.4%
	小売業	24	3	1	-	28	6.4%
	サービス業	40	12	9	7	68	15.6%
	小計	164	85	42	14	305	70.0%
合計	214	140	63	19	436	100.0%	
構成比率	49.1%	32.1%	14.4%	4.4%	100.0%		

IV 調査結果の概要

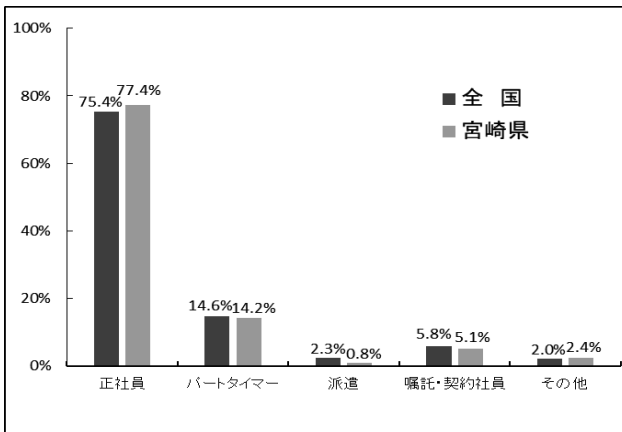
1 従業員について

本県における従業員の雇用形態は、総従業員数10,097人(男性7,371人・女性2,726人)のうち、正社員が7,814人(77.4%)で、男女別にみると、男性6,399人(86.8%)、女性1,415人(51.9%)となっている。
また、女性は、パートタイマーが1,062人(39.0%)と正社員に次いで高い割合を示している。

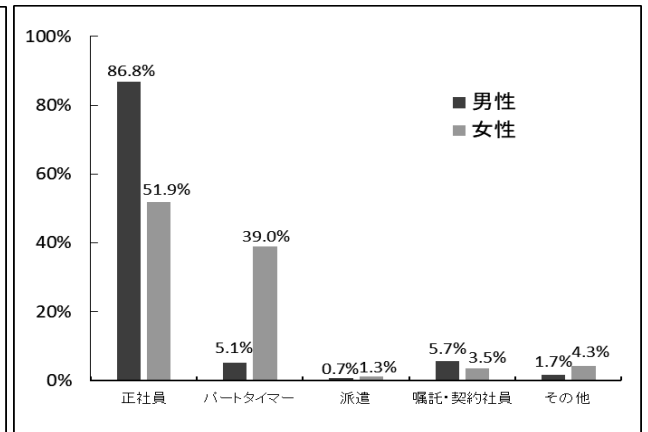
常用労働者数は、9,689人(1事業所当たり平均常用労働者数22.2人)で、総従業員数10,097人に占める割合は96.0%と全国の93.7%を上回っている。

また、男女別では、男性73.5%(7,118人)、女性26.5%(2,571人)となっており、本県は男性の割合が全国(69.9%)を上回っている。

図表3 従業員数(雇用形態別・全国比較)

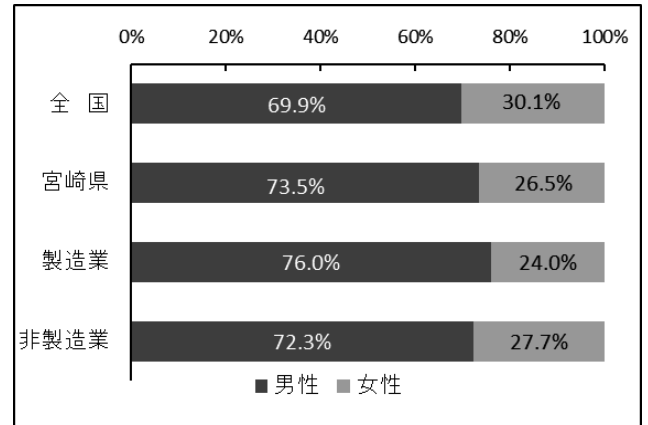


図表4 従業員数(雇用形態別・男女比較)



図表5 常用労働者数(全国比較・業種別比較)

	常用労働者数						総従業員数	
	男性		女性		合計		(人) B	(%) A/B
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人) A	(%)		
全国	415,886	69.9%	179,279	30.1%	595,165	100.0%	634,997	93.7%
宮崎県	7,118	73.5%	2,571	26.5%	9,689	100.0%	10,097	96.0%
製造業	2,389	76.0%	755	24.0%	3,144	100.0%	3,297	95.4%
非製造業	4,729	72.3%	1,816	27.7%	6,545	100.0%	6,800	96.3%



「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

2 経営について

(1) 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は14.1%で、前年度の15.9%と比べて1.8ポイント減少、「変わらない」と回答した事業所は55.3%で、前年度の52.8%と比べて2.5ポイント増加している。

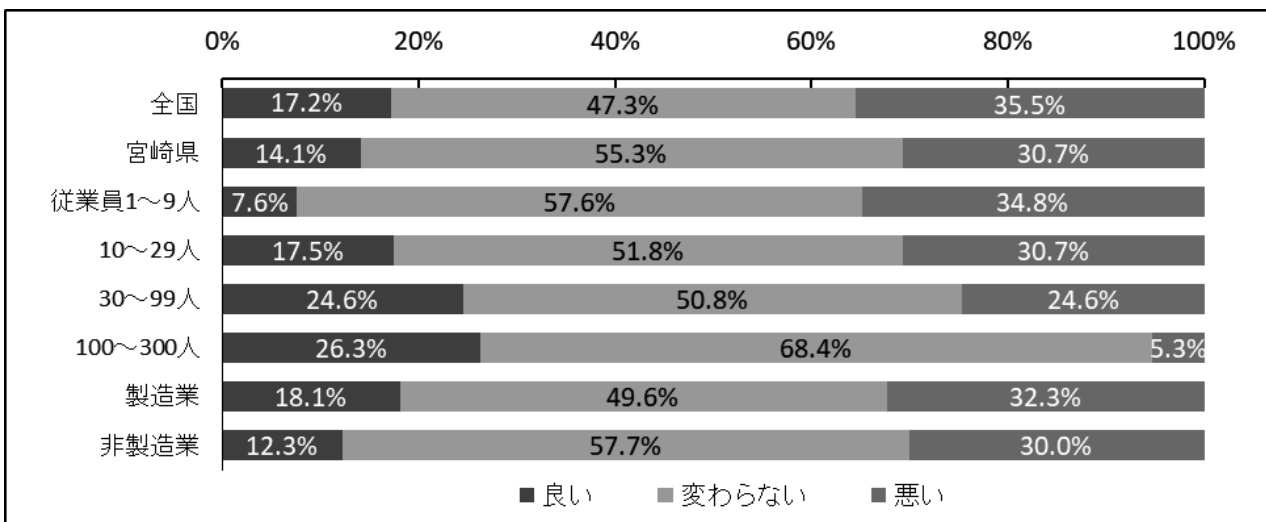
また、「悪い」と回答した事業所は30.7%で、前年度の31.3%と比べて0.6ポイント減少している。

全国との比較でみると、全国平均を「良い」は3.1ポイント下回り、「悪い」は4.8ポイント下回っている。

規模別でみると、「良い」は従業員数100～300人の事業所の26.3%が最も高く、次いで30～99人の事業所で24.6%となっている。

業種別でみると、「良い」は製造業が18.1%、非製造業が12.3%で製造業が5.8ポイント上回っている。

図表6 経営状況(全国・業種別比較)



図表7 経営状況(全国・業種別比較)

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国		18,558	17.2%	47.3%	35.5%
宮 崎 県		427	14.1%	55.3%	30.7%
製 造 業	食料品	25	32.0%	32.0%	36.0%
	繊維工業	-	-	-	-
	木材・木製品	31	25.8%	64.5%	9.7%
	印刷・同関連業	13	7.7%	38.5%	53.8%
	窯業・土石製品	33	3.0%	57.6%	39.4%
	金属・同製品	16	12.5%	50.0%	37.5%
	機械器具	3	-	66.7%	33.3%
	その他	6	50.0%	16.7%	33.3%
	小 計	127	18.1%	49.6%	32.3%
非 製 造 業	情報通信業	1	-	100.0%	-
	運輸業	19	-	31.6%	68.4%
	建設業	171	13.5%	64.3%	22.2%
	卸売業	14	21.4%	14.3%	64.3%
	小売業	27	3.7%	37.0%	59.3%
	サービス業	68	14.7%	64.7%	20.6%
	小 計	300	12.3%	57.7%	30.0%

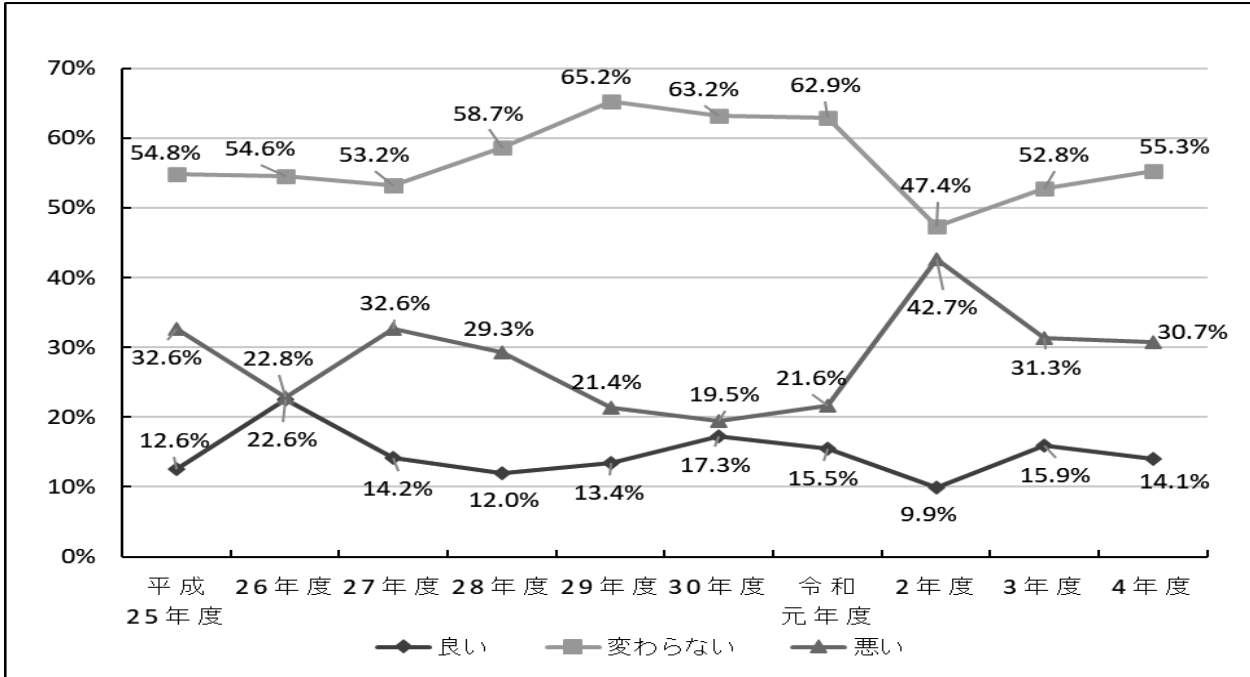
製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『その他』の50.0%、次いで『食料品』の32.0%、『木材・木製品』の25.8%となっている。「悪い」が最も高い業種は『印刷・同関連業』の53.8%、次いで『窯業・土石製品』の39.4%、『金属・同製品』の37.5%となっている。

非製造業について、「良い」が最も高い業種は『卸売業』の21.4%、次いで『サービス業』の14.7%、『建設業』の13.5%となっている。「悪い」が最も高い業種は『運輸業』の68.4%、次いで『卸売業』の64.3%、『小売業』の59.3%となっている。

過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成25年度以降減少傾向であったが、平成27年度の増加を経て再び減少に転じ、令和2年度は大幅に増加、令和3年度以降は減少傾向となっている。

また、「良い」については平成25年度以降増加傾向であったが、平成27年度に減少、その後はほぼ横ばいであったが、令和2年度は10%以下に減少、令和3年度は再び15%台となり、今年度は減少している。

図表8 経営状況(過去10年間の推移)



(2) 主要事業の今後の方針

図表9 主要事業の今後の方針(全国・業種別比較)

		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全国		18,435	30.2%	64.2%	4.4%	0.7%	0.5%
宮崎県		428	25.5%	69.9%	3.7%	0.7%	0.2%
製造業	食料品	25	28.0%	60.0%	8.0%	-	4.0%
	繊維工業	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	31	32.3%	67.7%	-	-	-
	印刷・同関連業	13	30.8%	61.5%	7.7%	-	-
	窯業・土石製品	32	6.3%	90.6%	3.1%	-	-
	化学工業	1	-	100.0%	-	-	-
	金属・同製品	18	27.8%	72.2%	-	-	-
	機械器具	2	50.0%	50.0%	-	-	-
	その他	5	40.0%	60.0%	-	-	-
	小計	127	24.4%	71.7%	3.1%	-	0.8%
非製造業	情報通信業	1	-	100.0%	-	-	-
	運輸業	19	15.8%	84.2%	-	-	-
	建設業	172	21.5%	73.3%	4.7%	0.6%	-
	卸売業	13	69.2%	30.8%	-	-	-
	小売業	28	17.9%	64.3%	10.7%	7.1%	-
	サービス業	68	35.3%	63.2%	1.5%	-	-
	小計	301	25.9%	69.1%	4.0%	1.0%	-

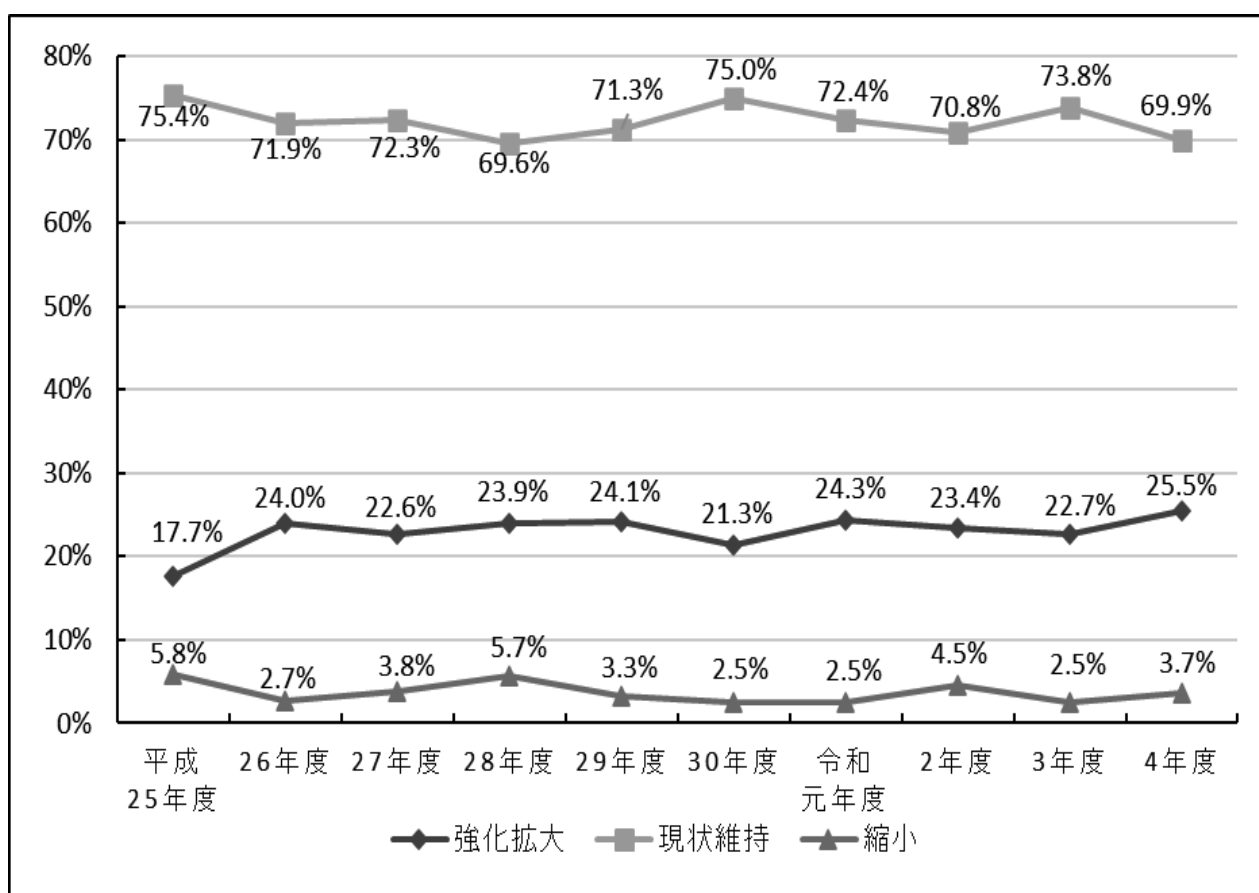
現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が69.9%と最も高く、前年度(73.8%)より3.9ポイント減少している。次いで「強化拡大」の25.5%で前年(22.7%)より2.8ポイント増加している。また、「縮小」は3.7%で前年度(2.5%)より1.2ポイント増加している。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において5.7ポイント高く(全国64.2%、本県69.9%)、業種別でみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業は71.7%、非製造業は69.1%と、製造業が高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『機械器具』が50.0%と最も高く、次いで『その他』の40.0%、『木材・木製品』の32.3%となっている。「縮小」は『食料品』が8.0%と最も高く、次いで『印刷・同関連業』の7.7%となっている。

また、非製造業において「強化拡大」は、『卸売業』が69.2%と最も高く、次いで『サービス業』の35.3%、『建設業』の21.5%となっている。「縮小」は『小売業』が10.7%と最も高く、次いで『建設業』の4.7%となっている。

図表10 主要事業の方針(過去10年間の推移)



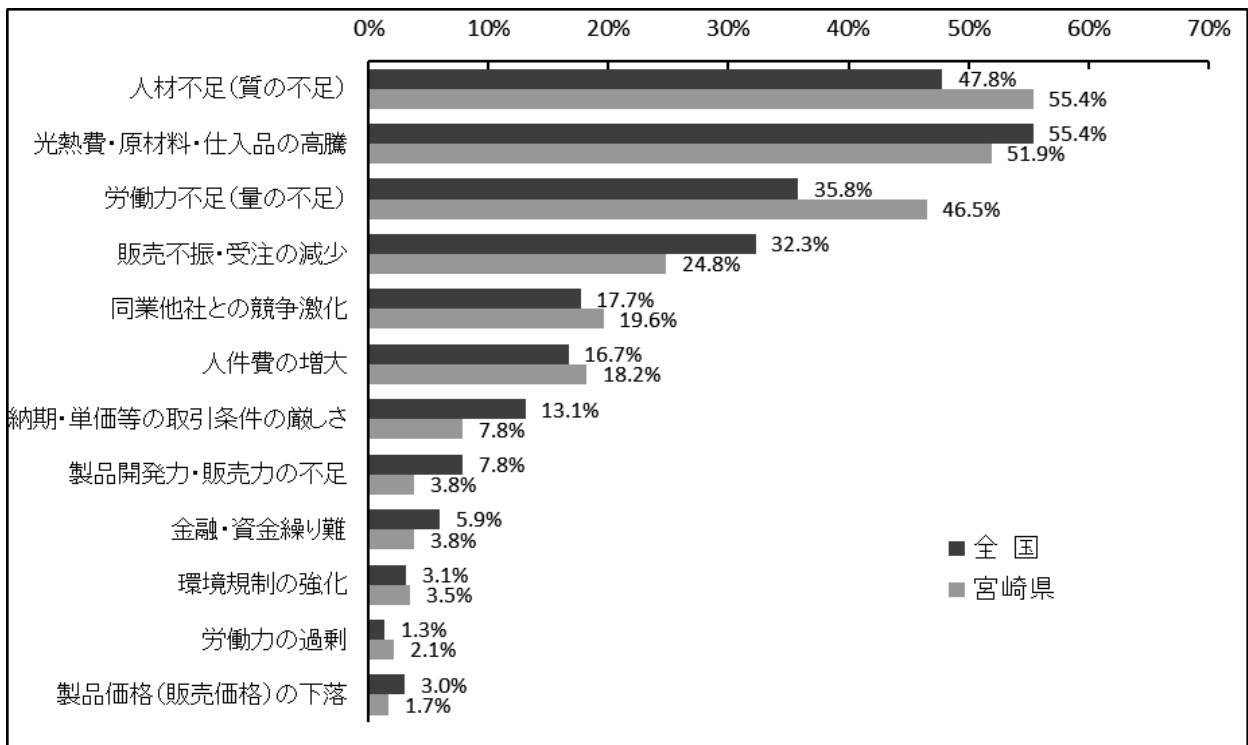
過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で推移しており、「強化拡大」が平成26年度の増加以降は20%台の水準で推移している。

「縮小」は平成27年度以降増加傾向であったが、平成29年度より減少に転じ、その後は5%未満の水準で推移している。

(3) 経営上の障害(3項目以内複数回答)

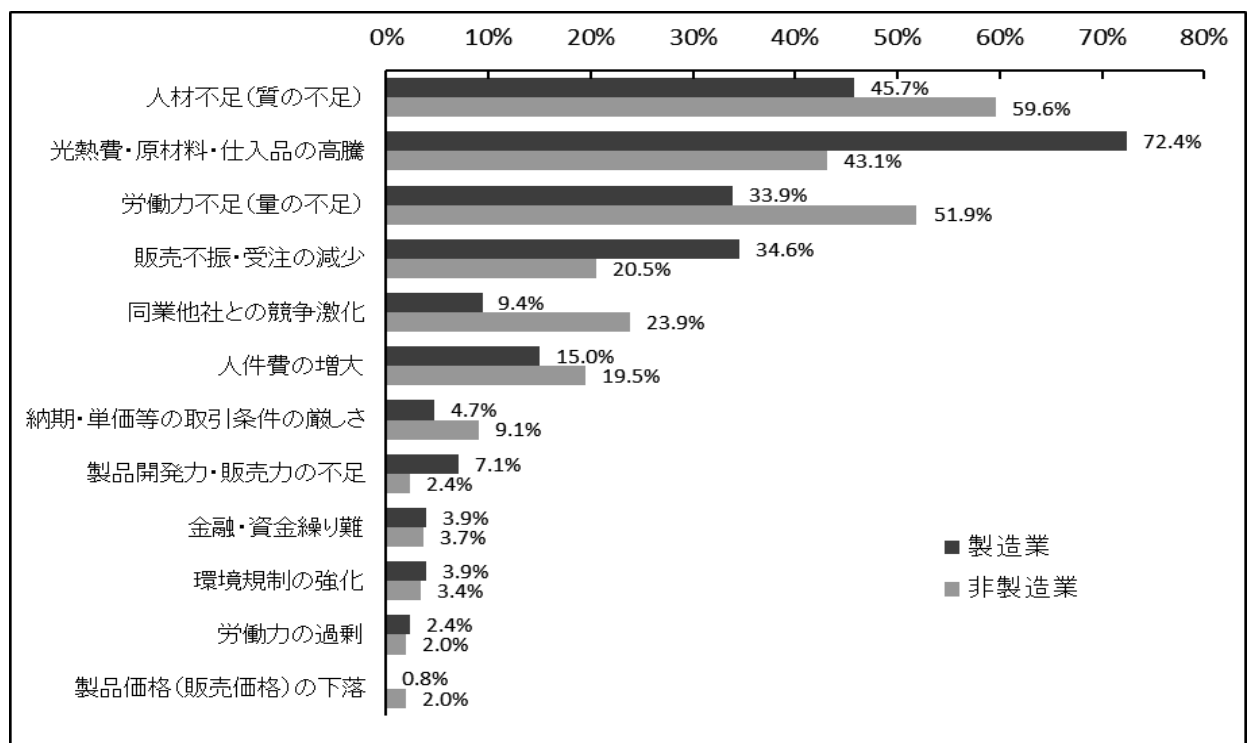
全国は、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が55.4%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の47.8%、「労働力不足(量の不足)」の35.8%となっているのに対し、本県は「人材不足(質の不足)」が55.4%と最も高く、次いで「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の51.9%、「労働力不足(量の不足)」の46.5%となっている。

図表11 経営上の障害(全国比較)



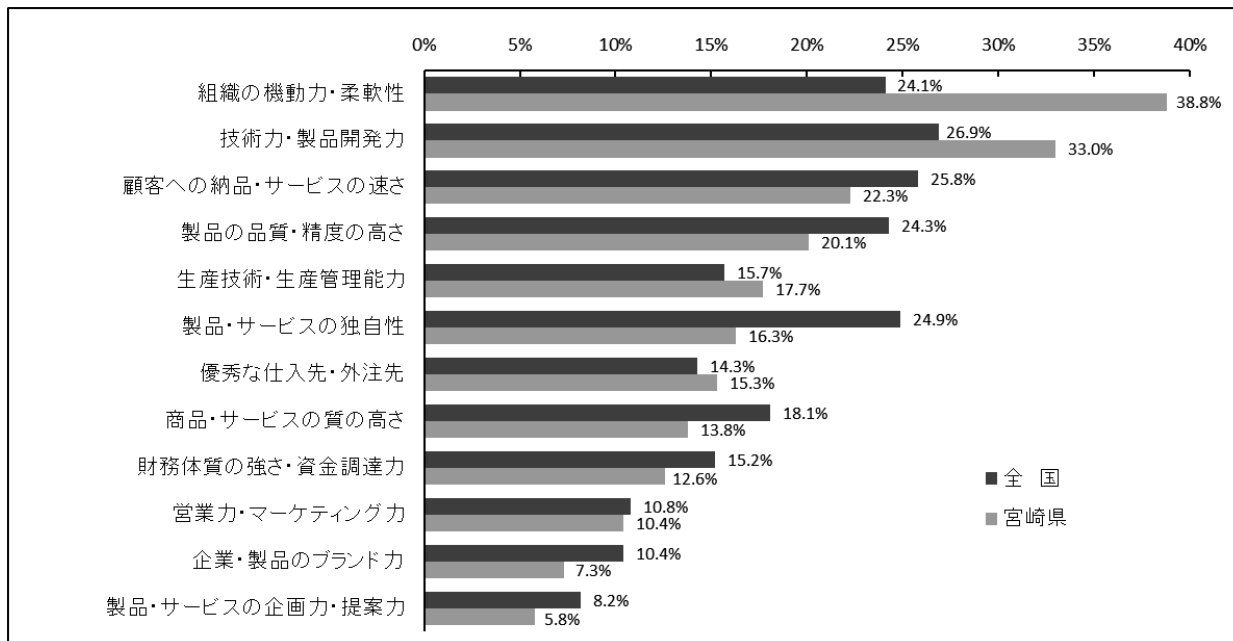
業種別で見ると、製造業は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が72.4%と最も高く、次いで「人材不足(質の不足)」の45.7%、「販売不振・受注の減少」の34.6%となっているのに対し、非製造業は「人材不足(質の不足)」が59.6%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」の51.9%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の43.1%となっている。

図表12 経営上の障害(業種別比較)



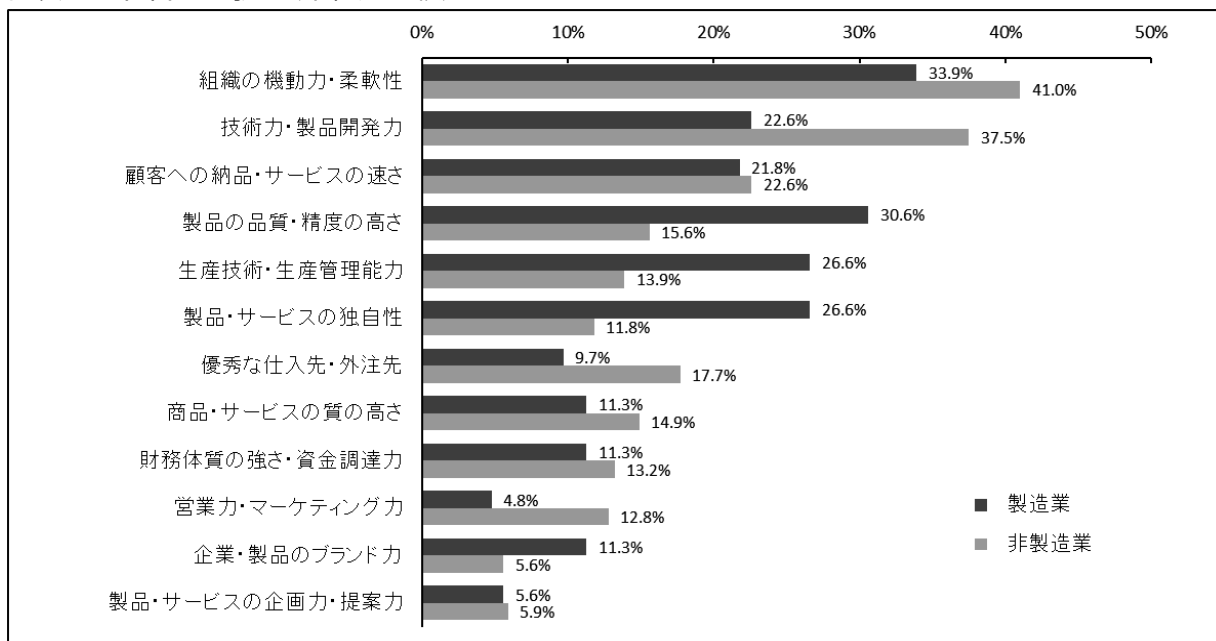
(4) 経営上の強み(3項目以内複数回答)

図表13 経営上の強み(全国比較)



全国は、「技術力・製品開発力」が26.9%と最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」の25.8%、「製品・サービスの独自性」の24.9%となっているのに対し、本県は「組織の機動力・柔軟性」が38.8%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」の33.0%、「顧客への納品・サービスの速さ」の22.3%となっている。

図表14 経営上の強み(業種別比較)



業種別で見ると、製造業は「組織の機動力・柔軟性」が33.9%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」の30.6%、「生産技術・生産管理能力」「製品・サービスの独自性」の26.6%となっているのに対し、非製造業は「組織の機動力・柔軟性」が41.0%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」の37.5%、「顧客への納品・サービスの速さ」の22.6%となっている。

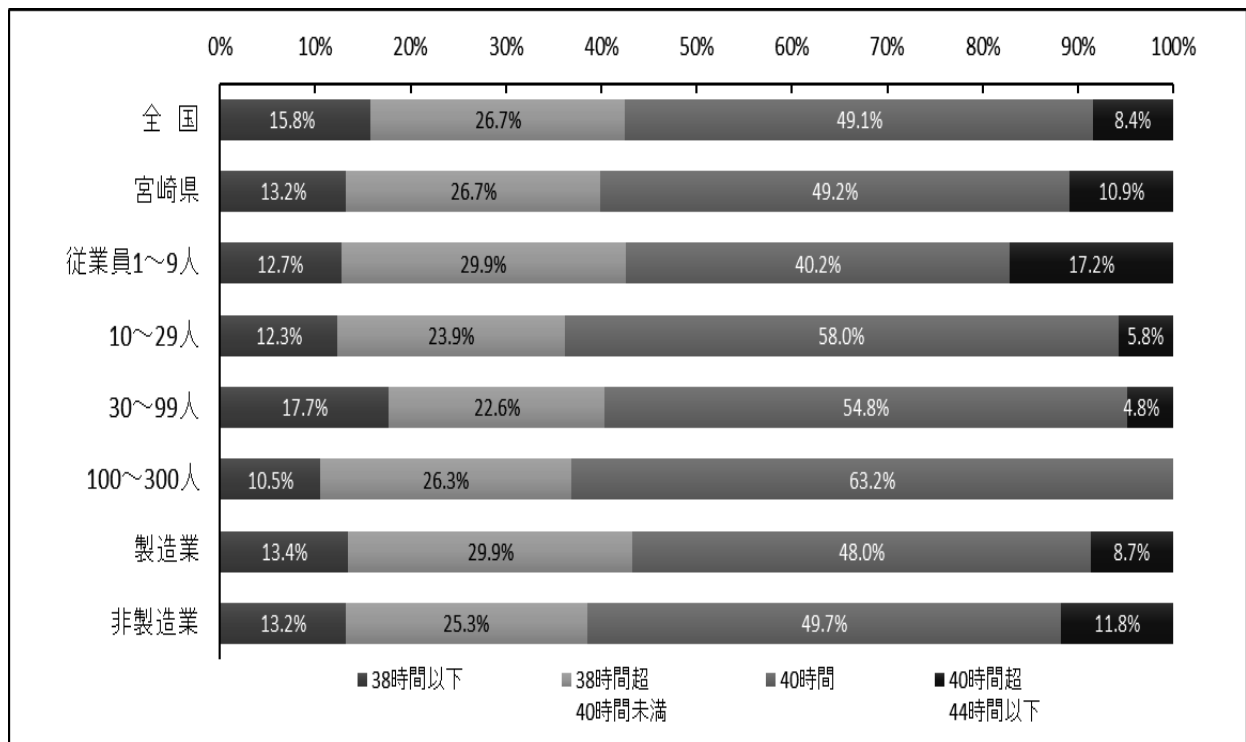
3 従業員の労働時間について(パートタイマーなど短時間労働者を除く)

(1) 週所定労働時間

本県での週所定労働時間は、「38時間以下」が13.2%、「38時間超40時間未満」が26.7%、「40時間」が49.2%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は89.1%であり、前年度(89.9%)と比較すると0.8ポイント減少している。これを規模別で見ると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が82.8%、「10～29人」が94.2%、「30～99人」が95.1%、「100～300人」が100.0%となっている。

業種別で見ると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は91.3%、非製造業は88.2%と、製造業の方が「40時間以下」の割合が3.1ポイント高い。

図表15 従業員の週所定労働時間



「所定労働時間」とは

就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

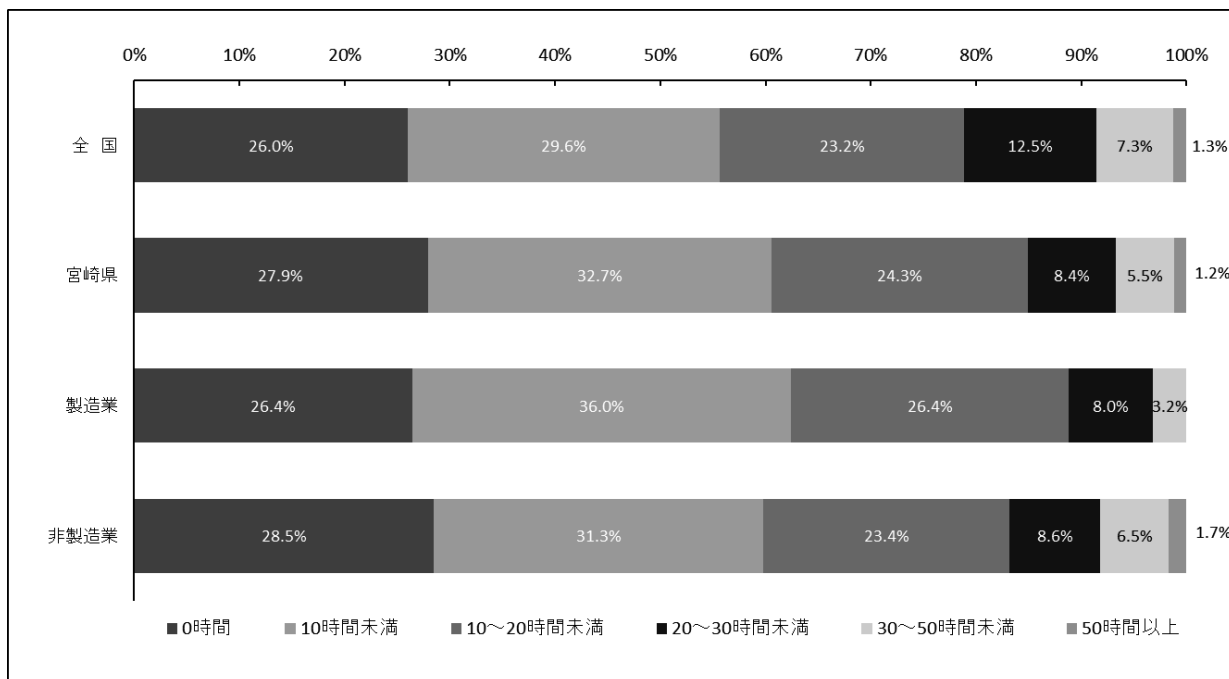
現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

(2) 月平均残業時間

本県での従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が32.7%と最も高く、次いで「0時間」の27.9%、「10～20時間未満」の24.3%となっている。

業種別で見ると、製造業は「10時間未満」が36.0%と最も高く、次いで「0時間」、「10～20時間未満」の26.4%となっている。非製造業は「10時間未満」が31.3%と最も高く、次いで「0時間」の28.5%、「10～20時間未満」の23.4%となっている。

図表16 月平均残業時間(従業員1人当たり)



図表17 月平均残業時間(従業員1人当たり・業種別内訳)

		事業所数	0時間	10時間未満	10~20時間未満	20~30時間未満	30~50時間未満	50時間以上	平均残業時間(時間)
製造業	食品	23	34.8%	43.5%	21.7%	-	-	-	3.78
	繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	木材・木製品	32	46.9%	18.8%	18.8%	12.5%	3.1%	-	7.50
	印刷・同関連	12	41.7%	41.7%	16.7%	-	-	-	3.08
	窯業・土石製品	32	6.3%	53.1%	34.4%	6.3%	-	-	8.44
	化学工業	1	-	-	-	-	100.0%	-	38.00
	金属・同製品	17	11.8%	23.5%	29.4%	23.5%	11.8%	-	13.12
	機械器具	3	33.3%	-	66.7%	-	-	-	7.00
	その他	5	-	60.0%	40.0%	-	-	-	9.80
	小計	125	26.4%	36.0%	26.4%	8.0%	3.2%	-	7.72
非製造業	情報通信業	1	-	-	100.0%	-	-	-	11.00
	運輸業	18	-	33.3%	11.1%	5.6%	33.3%	16.7%	26.89
	建設業	168	26.2%	38.7%	25.0%	7.7%	2.4%	-	7.14
	卸売業	14	35.7%	14.3%	21.4%	21.4%	7.1%	-	11.14
	小売業	25	52.0%	16.0%	16.0%	4.0%	8.0%	4.0%	7.48
	サービス業	65	32.3%	21.5%	24.6%	10.8%	9.2%	1.5%	11.92
	小計	291	28.5%	31.3%	23.4%	8.6%	6.5%	1.7%	9.66

4 従業員の有給休暇について

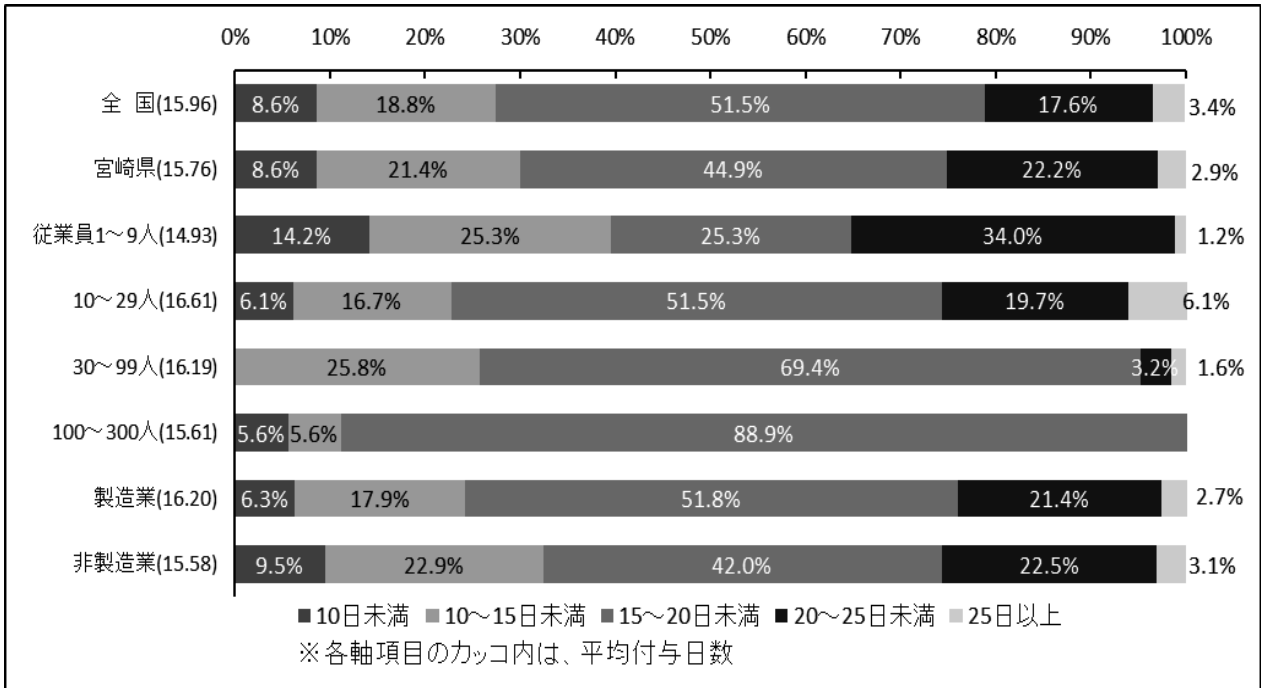
(1) 年次有給休暇の平均付与日数(前年度からの繰越分を除く、当年付与分のみ)

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15~20日未満」の事業所が最も高く、全国との比較でみると、全国の51.5%と比べ、本県は44.9%と6.6ポイント低い。

規模別の年次有給休暇の平均付与日数をみると、従業員が「10~29人」が16.61日と最も多く、次いで「30~99人」の16.19日となっている。

業種別の年次有給休暇の平均付与日数をみると、製造業が16.20日、非製造業が15.58日と非製造業が0.62日少ない。

図表18 年次有給休暇の平均付与日数(従業員1人当たり)



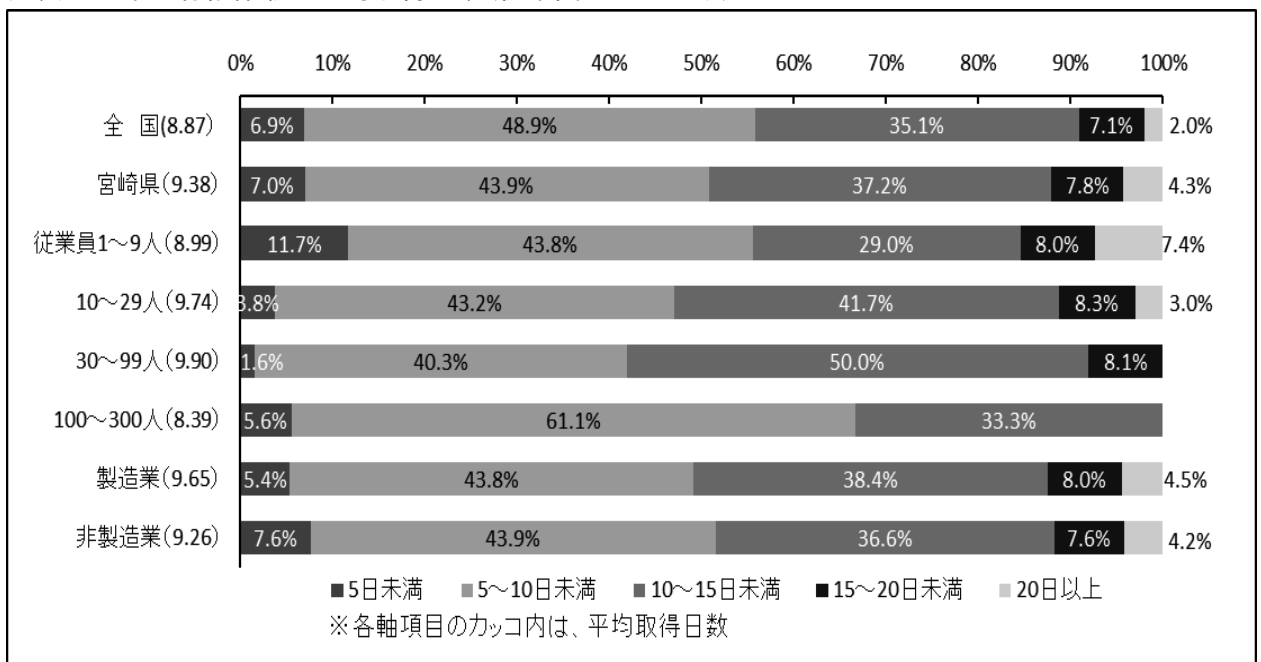
(2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数を全国との比較でみると、全国は「5~10日未満」の事業所が48.9%と最も高く、次いで「10~15日未満」が35.1%となっている。

本県は「5~10日未満」が43.9%と最も高く、次いで「10~15日未満」が37.2%となっており、平均取得日数は9.38日で全国の8.87日を0.51日上回っている。

規模別でみると、「30~99人(9.90日)」が最も多く、最も少ない「100~300人(8.39日)」より1.51日多い。業種別でみると、製造業は9.65日、非製造業は9.26日と非製造業が0.39日少ない。

図表19 年次有給休暇の平均取得日数(従業員1人当たり)



5 従業員の採用について

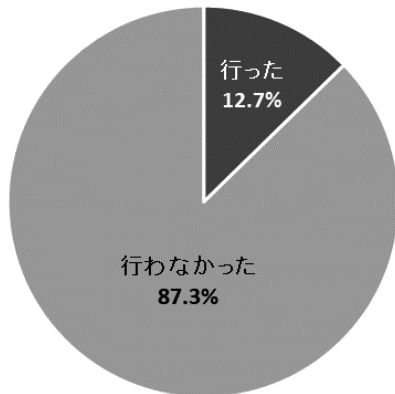
(1) 令和3年度の新規学卒者の採用

令和3年度に新規学卒者の採用を「行った」と回答した事業者は12.7%、「行わなかった」と回答した事業者は87.3%となった。

規模別で見ると、事業所の規模が大きくなるほど「行った」と回答した割合が高い。

業種別で見ると、製造業、非製造業ともに「行わなかった」と回答した割合が80%を超えている。

図表 20 令和3年度の新規学卒者の採用（県内）



図表 21 令和3年度の新規学卒者の採用の有無

	事業所数	行った	行わなかった
全 国	18,496	22.4%	77.6%
宮崎県	425	12.7%	87.3%
従業員1～9人	207	4.3%	95.7%
10～29人	137	12.4%	87.6%
30～99人	62	25.8%	74.2%
100～300人	19	63.2%	36.8%
製造業	127	11.8%	88.2%
非製造業	298	13.1%	86.9%

(2) 令和3年度の新規学卒者の採用予定と実績

令和3年度の新規学卒者の採用又は採用計画が「あった」と回答した事業所の新規学卒者の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が38人と最も多く、次いで「高校卒の事務系」「大学卒の事務系」の8人となっている。

また、「専門学校卒の技術系」は7人、「大学卒の技術系」は4人、「専門学校卒の事務系」は2人、「短大(含高専)卒の技術系」は1人となっている。

図表 22 令和3年度の新規学卒者の採用予定と実績(技術系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全 国	1,488	3,608	2,675	74.1	501	810	715	88.3	127	172	154	89.5	807	1,825	1,521	83.3
宮崎県	21	53	38	71.7	6	8	7	87.5	1	1	1	100.0	4	5	4	80.0
従業員1～9人	2	2	2	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	6	7	7	100.0	2	2	2	100.0	1	1	1	100.0	2	2	2	100.0
30～99人	8	27	21	77.8	1	1	1	100.0	-	-	-	-	2	3	2	66.7
100～300人	5	17	8	47.1	2	4	3	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	10	25	15	60.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	2	3	2	66.7
非製造業	11	28	23	82.1	5	7	6	85.7	1	1	1	100.0	2	2	2	100.0

図表23 令和3年度の新規学卒者の採用予定と実績(事務系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全国	368	711	596	83.8	125	185	174	94.1	59	87	81	93.1	441	1,015	899	88.6
宮崎県	8	10	8	80.0	2	2	2	100.0	-	-	-	-	5	8	8	100.0
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0
10~29人	1	1	1	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
30~99人	5	7	5	71.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~300人	2	2	2	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	4	7	7	100.0
製造業	2	2	2	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	3	5	5	100.0
非製造業	6	8	6	75.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	2	3	3	100.0

(3) 令和3年度の新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系170,049円、事務系166,938円で、技術系の方が3,111円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系184,383円、事務系175,000円で、技術系の方が9,383円高くなっている。

③ 短大(含高専)卒

短大(含高専)卒業者の平均初任給(単純平均)は、事務系172,000円となっている。なお、技術系は採用がなかった。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系181,750円、事務系208,180円で、事務系の方が26,430円高くなっている。

⑤ 全国との比較

技術系の大学卒における「10~29人」の事業所規模で平均初任給(単純平均)161,000円であり、全国平均の78.9%と最も格差が大きかった。

図表24 令和3年度の新規学卒者の初任給 技術系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	1,488	174,927	100.0	501	185,573	100.0	127	182,237	100.0	807	203,354	100.0
宮崎県	21	170,049	97.2	6	184,383	99.4	1	172,000	94.4	4	181,750	89.4
従業員1~9人	2	215,000	117.7	1	185,000	102.4	-	-	-	-	-	-
10~29人	6	160,988	89.8	2	213,000	115.2	1	172,000	96.9	2	161,000	78.9
30~99人	8	171,350	98.5	1	155,300	82.7	-	-	-	2	202,500	99.5
100~300人	5	160,860	93.8	2	170,000	92.3	-	-	-	-	-	-
製造業	10	176,862	103.9	1	182,000	100.7	-	-	-	2	165,000	82.0
非製造業	11	163,855	90.9	5	184,860	97.5	1	172,000	93.6	2	198,500	96.5

図表 25 令和3年度の新規学卒者の初任給 事務系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	368	167,934	100.0	125	181,847	100.0	59	182,269	100.0	441	200,539	100.0
宮崎県	8	166,938	99.4	2	175,000	96.2	-	-	-	5	208,180	103.8
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	180,000	96.1
10~29人	1	160,500	96.6	1	160,000	88.5	-	-	-	-	-	-
30~99人	5	167,000	99.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~300人	2	170,000	101.1	1	190,000	104.9	-	-	-	4	215,225	107.4
製造業	2	170,250	102.2	1	190,000	104.3	-	-	-	3	213,333	105.9
非製造業	6	165,833	97.9	1	160,000	88.1	-	-	-	2	200,449	100.4

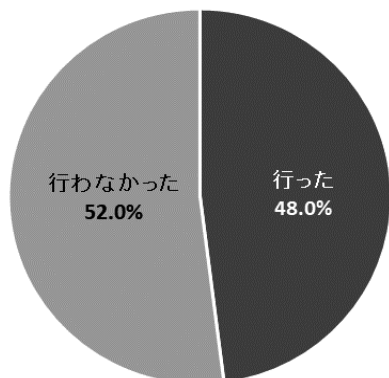
(4) 令和3年度の中途採用

令和3年度に中途採用を「行った」と回答した事業者は48.0%、「行わなかった」と回答した事業者は52.0%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「行った」と回答した割合が高い。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「行った」と回答した割合が50%前後となっている。

図表 26 令和3年度の中途採用(県内)



図表 27 令和3年度の中途採用の有無

	事業所数	行った	行わなかった
全国	18,496	47.6%	52.4%
宮崎県	425	48.0%	52.0%
従業員1~9人	207	31.4%	68.6%
10~29人	137	54.7%	45.3%
30~99人	62	75.8%	24.2%
100~300人	19	89.5%	10.5%
製造業	127	52.0%	48.0%
非製造業	298	46.3%	53.7%

(5) 令和3年度の中途採用者の初回支給額

① 高校卒

高校卒業者の平均初回支給額(単純平均)は、技術系206,081円、事務系185,524円で、技術系の方が20,557円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初回支給額(単純平均)は、技術系210,775円、事務系144,593円で、技術系の方が66,182円高くなっている。

③ 短大(含高専)卒

短大(含高専)卒業者の平均初回支給額(単純平均)は、技術系230,750円、事務系146,000円で、技術系の方が84,750円高くなっている。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初回支給額(単純平均)は、技術系287,261円、事務系212,252円で、技術系の方が75,009円高くなっている。

⑤ 全国との比較

事務系の専門学校卒における「30~99人」の事業所規模で平均初回支給額(単純平均)122,780円であり、全国平均の58.8%と最も格差が大きかった。

図表 28 令和3年度の中途採用者の初回支給額 技術系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)
全 国	2,618	212,357	100.0	521	220,156	100.0	180	210,423	100.0	962	238,334	100.0
宮崎県	95	206,081	97.0	11	210,775	95.7	2	230,750	109.7	8	287,261	120.5
従業員1~9人	25	213,841	96.5	2	255,000	120.8	-	-	-	-	-	-
10~29人	42	205,774	96.1	3	199,000	89.6	-	-	-	4	316,500	129.7
30~99人	20	206,170	98.4	3	200,507	90.2	2	230,750	106.0	4	258,022	109.4
100~300人	8	183,221	88.5	3	203,333	93.5	-	-	-	-	-	-
製造業	30	195,213	97.0	3	197,000	95.6	1	188,000	91.8	3	220,696	95.2
非製造業	65	211,097	94.1	8	215,940	91.7	1	273,500	125.0	5	327,200	133.4

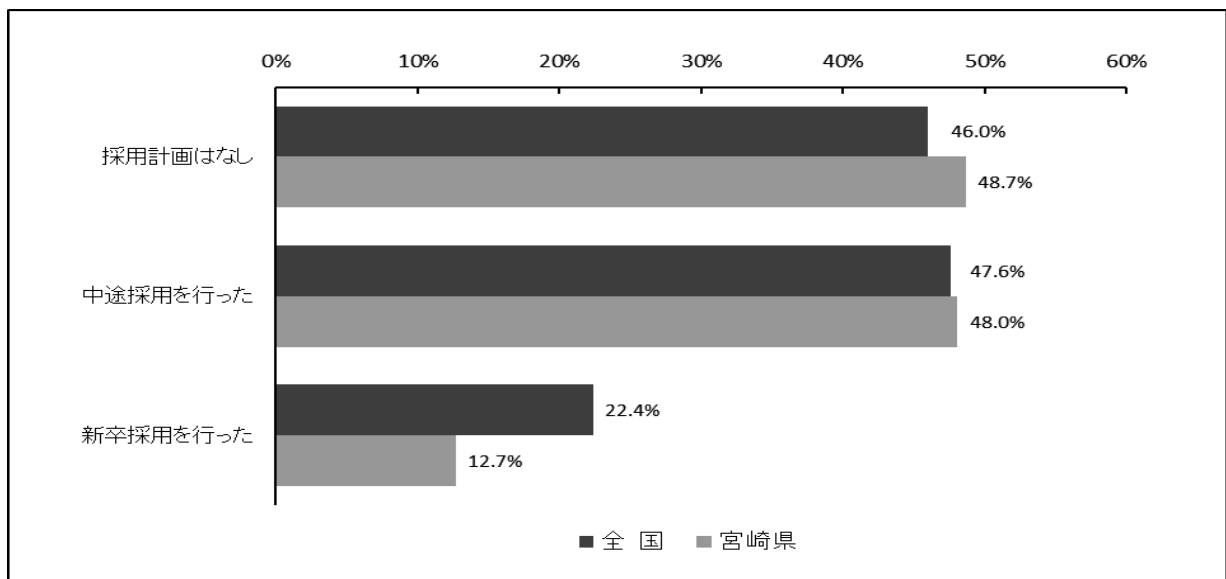
図表 29 令和3年度の中途採用者の初回支給額 事務系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)	事業所数	初回支給額 (円)	格差 (%)
全 国	1,128	191,892	100.0	316	207,005	100.0	168	196,379	100.0	805	237,953	100.0
宮崎県	25	185,524	96.7	3	144,593	69.9	2	146,000	74.3	13	212,252	89.2
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	1	120,000	73.7	6	168,305	74.3
10~29人	9	174,855	93.1	1	160,000	78.5	-	-	-	2	178,000	76.1
30~99人	12	187,367	96.2	1	122,780	58.8	-	-	-	2	327,569	138.6
100~300人	4	204,000	102.5	1	151,000	72.2	1	172,000	85.7	3	246,104	99.5
製造業	9	176,037	92.6	1	160,000	78.3	-	-	-	4	177,293	73.2
非製造業	16	190,860	98.6	2	136,890	65.4	2	146,000	73.4	9	227,790	97.5

(6) 従業員の採用状況

全国は、「中途採用を行った」が47.6%と最も高く、次いで「採用計画はなし」の46.0%、「新卒採用を行った」の22.4%となっているのに対し、本県では「採用計画はなし」が48.7%と最も高く、次いで「中途採用を行った」の48.0%、「新卒採用を行った」の12.7%となっている。

図表 30 従業員の採用状況(全国比較)

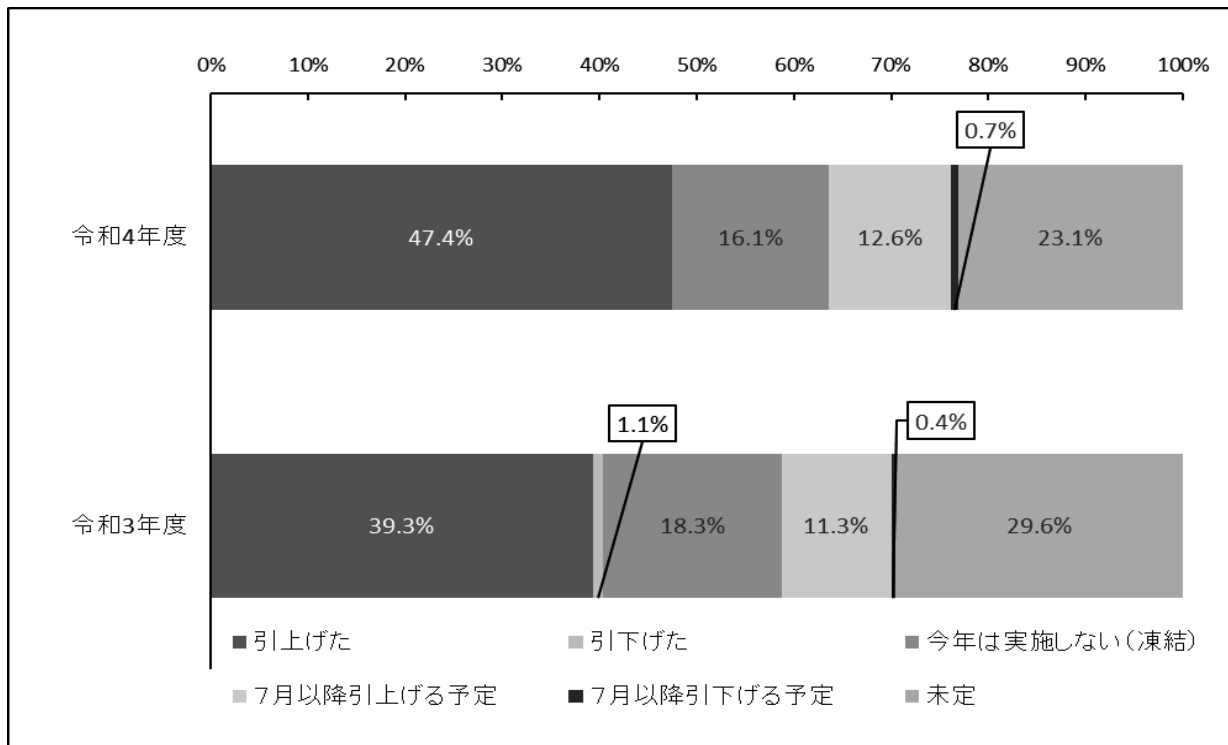


6 賃金改定について

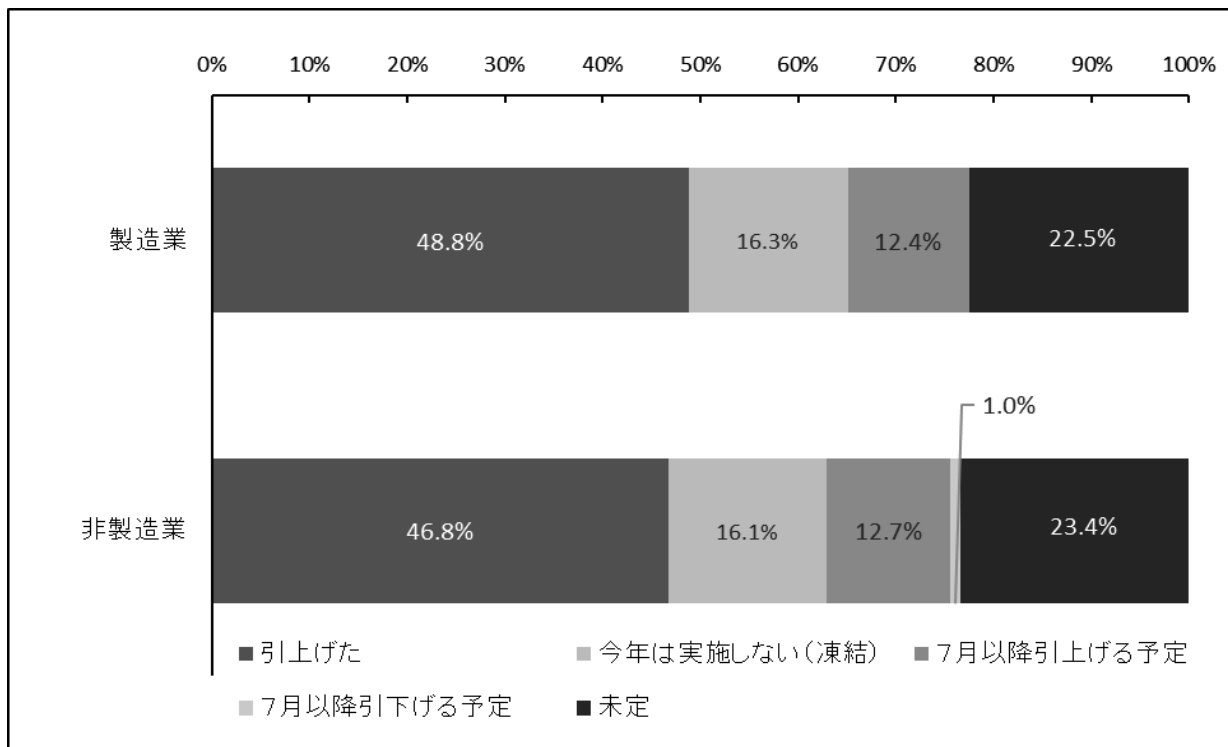
(1) 賃金改定の実施状況

本県の令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引上げた」が47.4%で、前年度の39.3%より8.1ポイント増加し、「今年は実施しない(凍結)」が16.1% (前年度18.3%)、「未定」が23.1%(前年度29.6%)となっている。

図表31 賃金改定の実施状況(前年度比較)

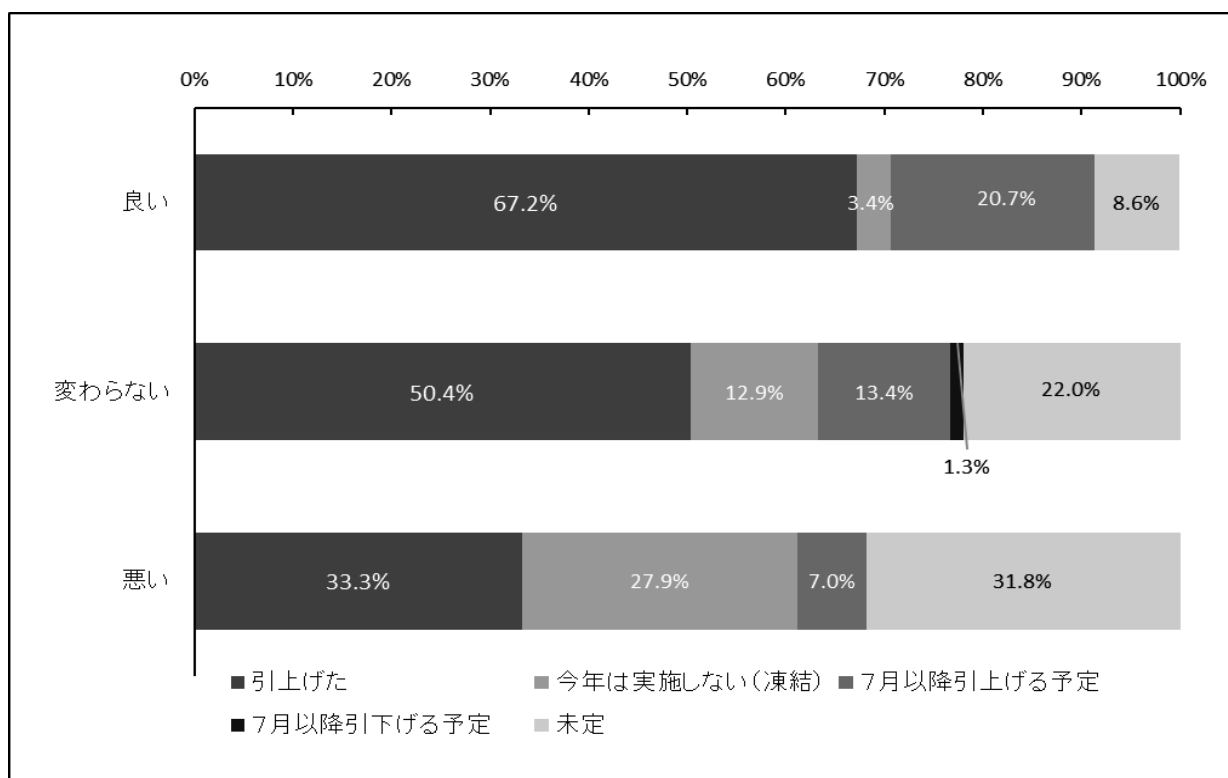


図表32 賃金改定の実施状況(業種別比較)



業種別でみると、製造業の賃金改定の状況は、「引上げた」が48.8%、「未定」が22.5%、「今年は実施しない(凍結)」が16.3%となっている。また、非製造業は、「引上げた」が46.8%、「未定」が23.4%、「今年は実施しない(凍結)」が16.1%となっている。

図表33 賃金改定の実施状況(経営状況別比較)



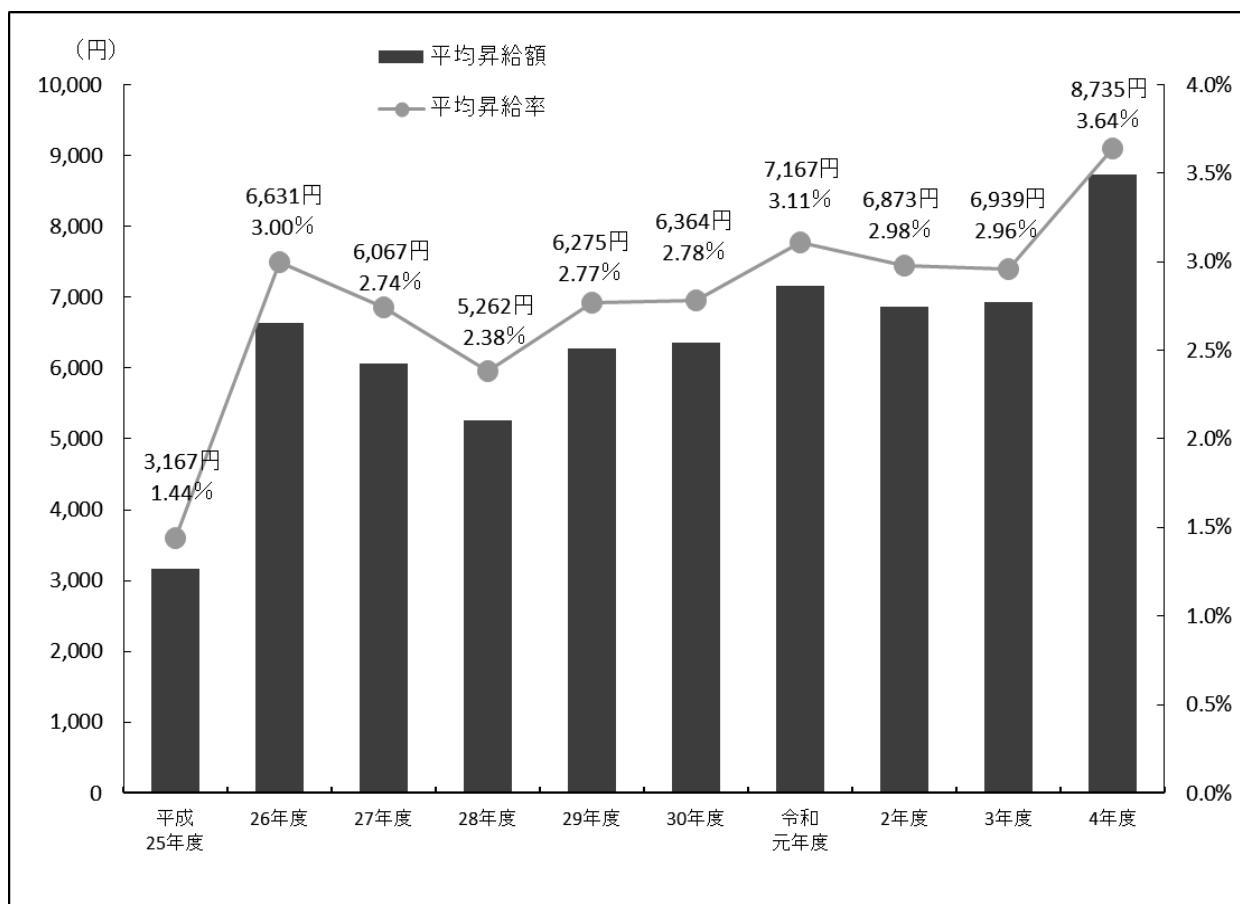
経営状況別(P 6 参照)では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち「引上げた」が67.2%、「7月以降引上げる予定」が20.7%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所では「引上げた」が50.4%、「今年は実施しない(凍結)」が12.9%となっており、『悪い』と答えた事業所では「引上げた」が33.3%、「今年は実施しない(凍結)」が27.9%となっている。

(2) 平均昇給額・昇給率(※)

本県の205事業所のうち、平均昇給額は、単純平均で8,735円(前年度6,939円)、昇給率は、単純平均で3.64%(前年度2.96%)と、前年度より平均昇給額は1,796円増加し、平均昇給率は0.68ポイント増加した。

$$\left[\begin{array}{l} \text{※昇給額} = \text{改定後の賃金額} - \text{改定前の賃金額} \\ \text{昇給率} = \text{昇給額} / \text{改定前の賃金額} \end{array} \right]$$

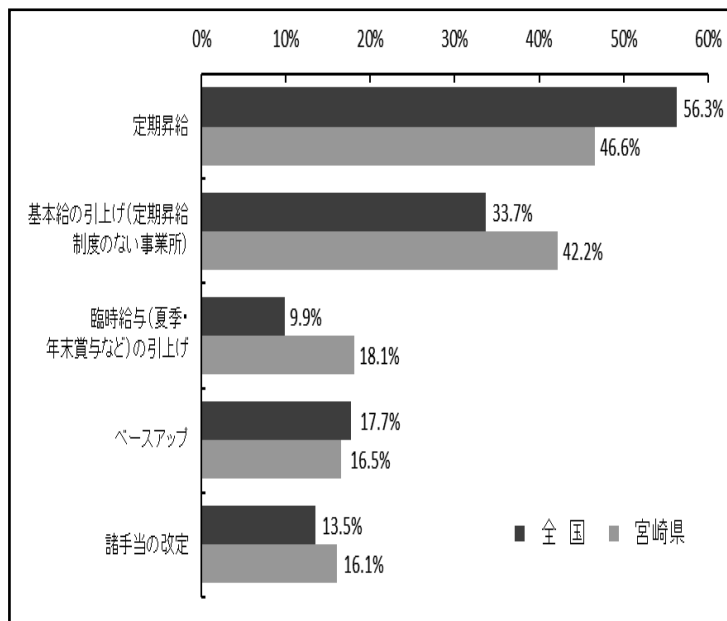
図表34 年度別の平均昇給額・昇給率(過去10年間の推移)



(3) 賃金改定の内容(複数回答)

賃金改定の内容については、全国、本県ともに「定期昇給」が最も高い(全国 56.3%、本県 46.6%)。次いで、本県は「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が 42.2%、「臨時給与の引上げ」が 18.1%となっている。

図表 35 賃金改定の内容(全国比較)



「定期昇給」とは

あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。また、時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

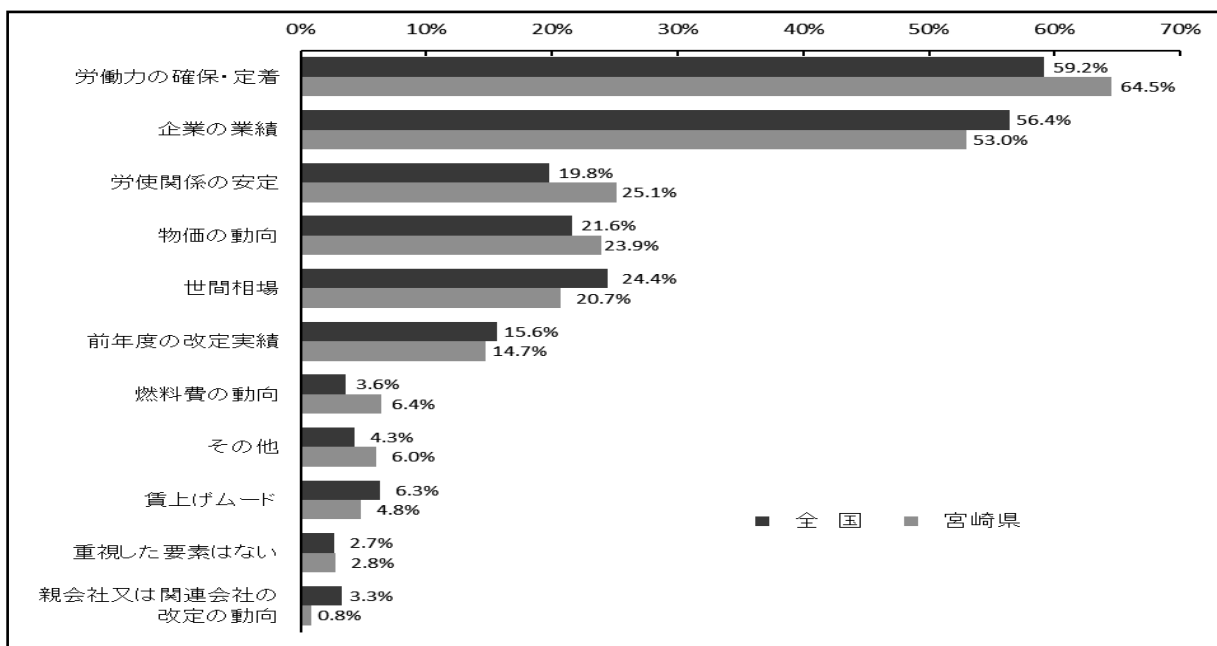
「ベースアップ」とは

賃金表の改定により賃金水準を引き上げること。

(4) 賃金改定の決定要素(複数回答)

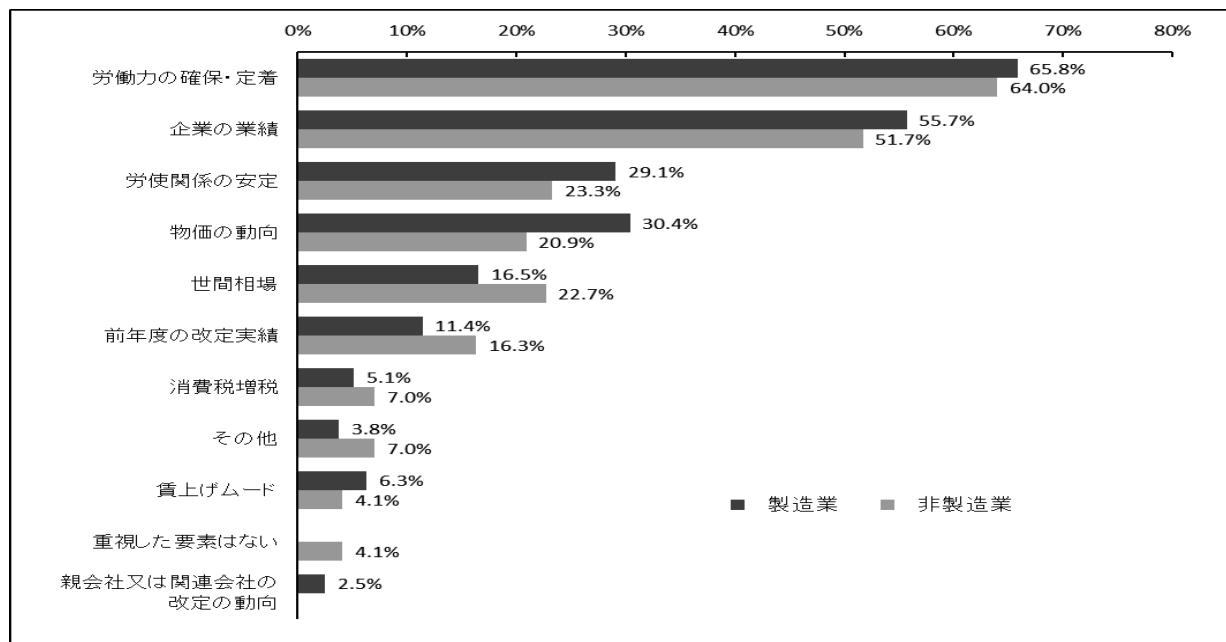
賃金改定の決定要素については、全国、本県ともに「労働力の確保・定着」が最も高い(全国 59.2%、本県 64.5%)。次いで、全国は「企業の業績」の 56.4%、「世間相場」の 24.4%となっているのに対し、本県は「企業の業績」の 53.0%、「労使関係の安定」の 25.1%となっている。

図表 36 賃金改定の決定要素(全国比較)



業種別でみると、製造業では「労働力の確保・定着」が65.8%と最も高く、次いで「企業の業績」が55.7%となっている。非製造業でも、「労働力の確保・定着」が64.0%と最も高く、次いで「企業の業績」が51.7%となっている。

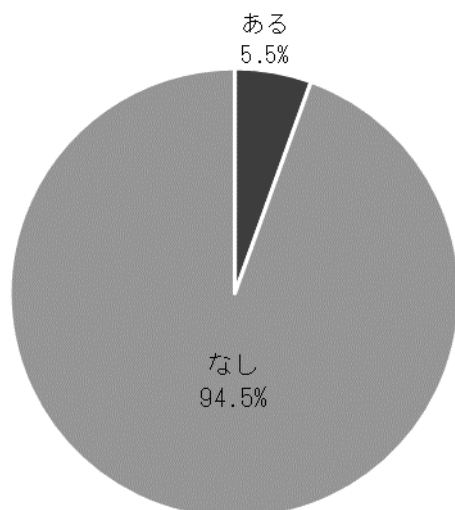
図表 37 賃金改定の決定要素(業種別比較)



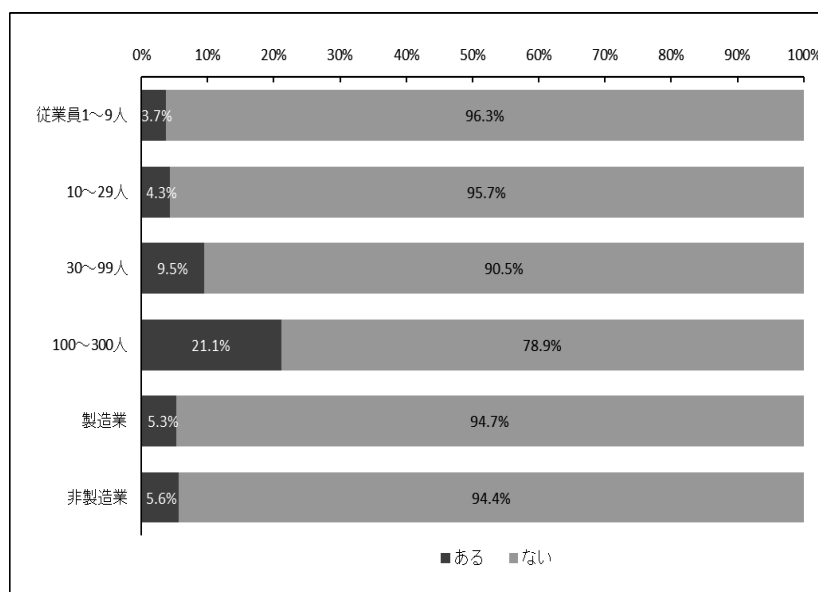
7 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所は5.5%で、業種別では、製造業が5.3%、非製造業が5.6%となっている。また、規模別でみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は3.7%、「10～29人」は4.3%、「30～99人」は9.5%、「100～300人」は21.1%で、従業員規模が大きくなるほど、組織率が高くなる傾向が見られる。

図表 38 労働組合の有無(県内)



図表 39 労働組合の有無(規模別・業種別比較)



8 育児・介護休業制度について

(1) 雇用形態別の育児休業の取得状況(複数回答)

全国、本県ともに「正社員の女性」が最も高い(全国28.5%、本県17.2%)。次いで、「正社員の男性」(全国7.8%、本県7.3%)、「パートタイマーの女性」(全国6.2%、本県4.3%)となっている。

図表 40 雇用形態別の育児休業の取得状況

	正社員		パートタイマー		その他(嘱託・派遣等)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	7.8%	28.5%	0.1%	6.2%	0.1%	1.1%
宮崎県	7.3%	17.2%	-	4.3%	-	0.3%
従業員1~9人	4.1%	6.4%	-	2.3%	-	-
10~29人	3.2%	12.9%	-	1.6%	-	-
30~99人	17.2%	44.8%	-	10.3%	-	-
100~300人	31.6%	57.9%	-	21.1%	-	5.3%
製造業	5.2%	16.5%	-	7.0%	-	-
非製造業	8.2%	17.5%	-	3.1%	-	0.4%

(2) 雇用形態別の介護休業の取得状況(複数回答)

全国は、「正社員の女性」が2.8%と最も高く、次いで「正社員の男性」の2.5%、「パートタイマーの女性」の0.9%となっているのに対し、本県では「正社員の男性」が3.8%と最も高く、次いで「正社員の女性」の2.4%、「パートタイマーの女性」の0.5%となっている。

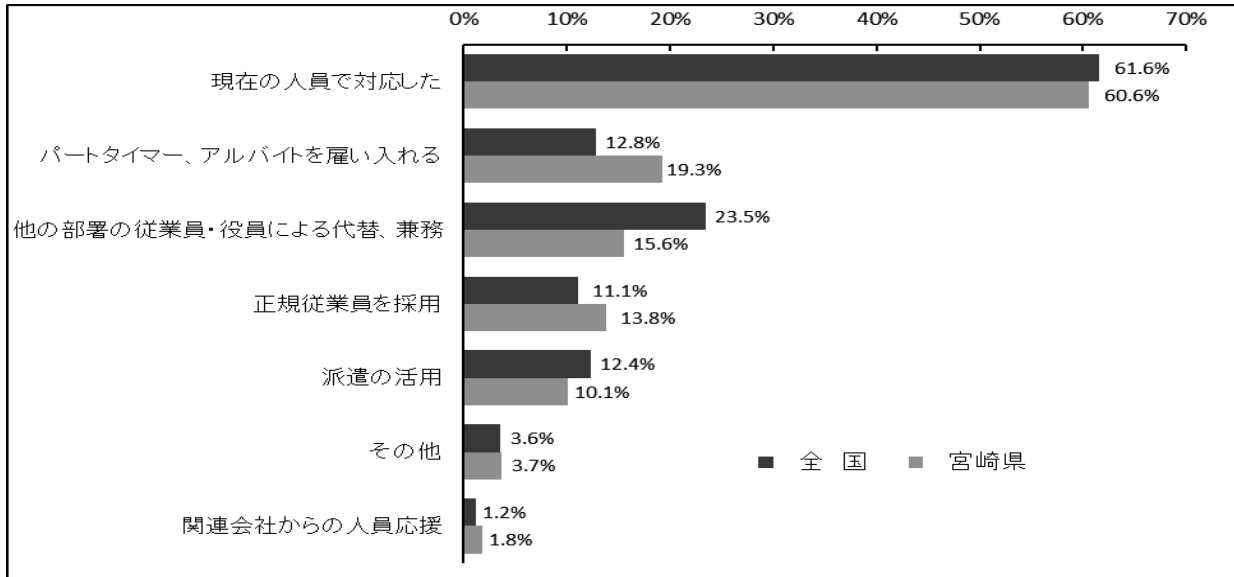
図表 41 雇用形態別の介護休業の取得状況

	正社員		パートタイマー		その他(嘱託・派遣等)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	2.5%	2.8%	0.1%	0.9%	0.2%	0.3%
宮崎県	3.8%	2.4%	-	0.5%	-	0.3%
従業員1~9人	1.8%	1.8%	-	0.6%	-	-
10~29人	1.6%	0.8%	-	-	-	-
30~99人	8.6%	5.2%	-	1.7%	-	1.7%
100~300人	21.1%	10.5%	-	-	-	-
製造業	6.1%	6.1%	-	1.7%	-	0.9%
非製造業	2.7%	0.8%	-	-	-	-

(3) 育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員(複数回答)

全国は、「現在の人員で対応した」が61.6%と最も高く、次いで「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」の23.5%、「パートタイマー、アルバイトを雇い入れる」の12.8%となっているのに対し、本県では「現在の人員で対応した」が60.6%と最も高く、次いで「パートタイマー、アルバイトを雇い入れる」の19.3%、「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」の15.6%となっている。

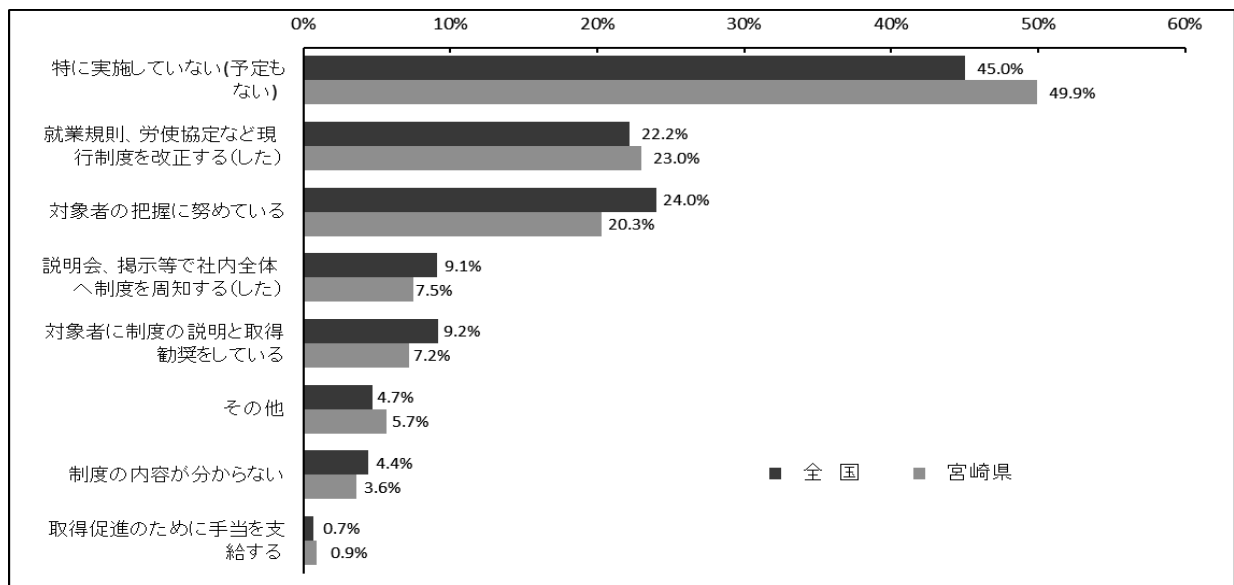
図表 42 育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員(全国比較)



(4) 配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度(産後パパ育休)への対応(複数回答)

令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度(産後パパ育休)への対応について、全国は、「特に実施していない(予定もない)」が45.0%と最も高く、次いで「対象者の把握に努めている」の24.0%、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)」の22.2%となっているのに対し、本県では「特に実施していない(予定もない)」が49.9%と最も高く、次いで「就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)」の23.0%、「対象者の把握に努めている」の20.3%となっている。

図表 43 配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度(産後パパ育休)への対応(全国比較)

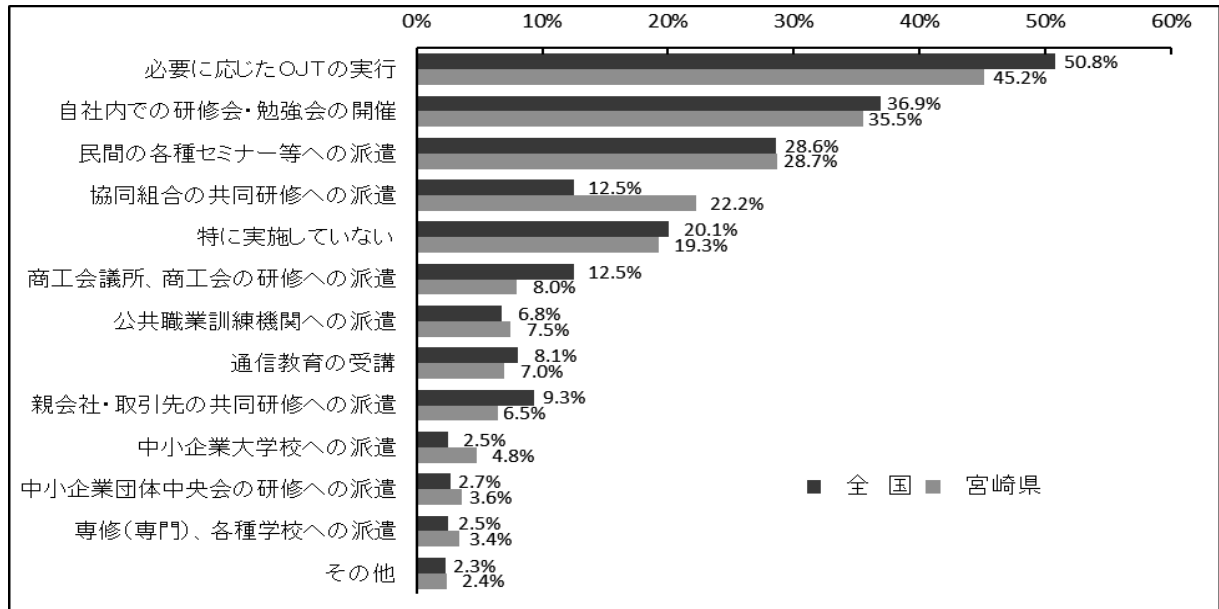


9 人材育成と教育訓練について

(1) 教育訓練の方法(複数回答)

全国、本県ともに「必要に応じたOJTの実行」が最も高く(全国50.8%、本県45.2%)、次いで、「自社内での研修会・勉強会の開催」(全国36.9%、本県35.5%)、「民間の各種セミナー等への派遣」(全国28.6%、本県28.7%)となっている。

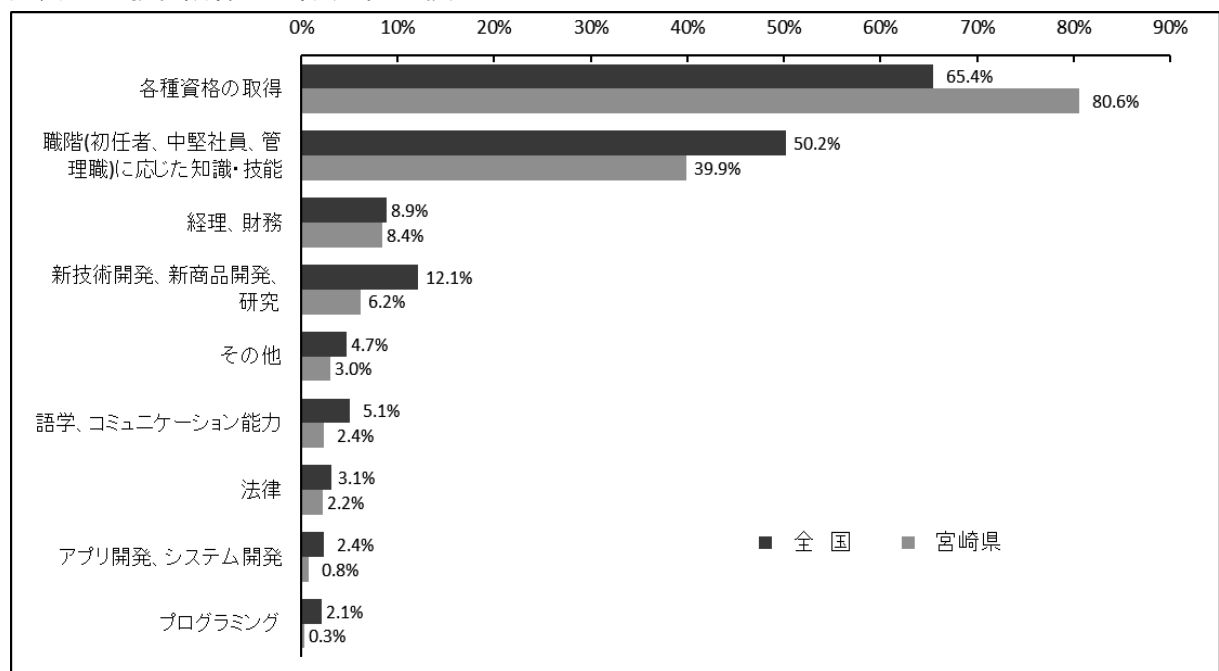
図表 44 教育訓練の方法(全国比較)



(2) 教育訓練の内容(複数回答)

全国は、「各種資格の取得」が65.4%と最も高く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」の50.2%、「新技術開発、新商品開発、研究」の12.1%となっているのに対し、本県では「各種資格の取得」が80.6%と最も高く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」の39.9%、「経理、財務」の8.4%となっている。

図表 45 教育訓練の内容(全国比較)

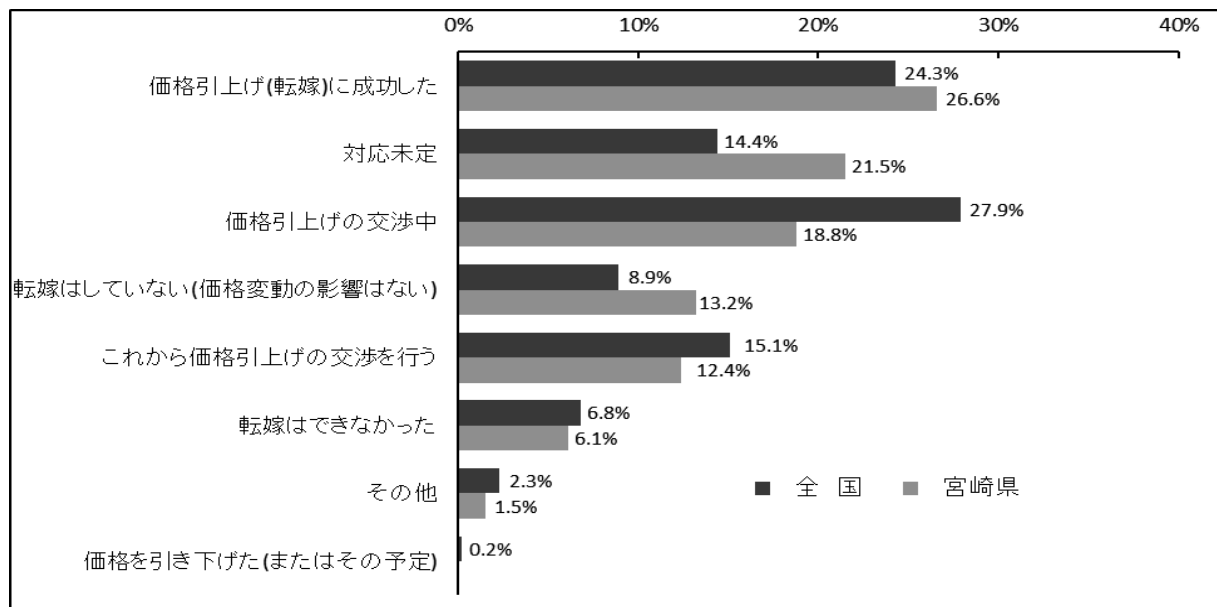


10 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁について

(1) 価格転嫁の状況

全国は、「価格引上げの交渉中」が27.9%と最も高く、次いで「価格引上げ(転嫁)に成功した」の24.3%、「これから価格引上げの交渉を行う」の15.1%となっているのに対し、本県では「価格引上げ(転嫁)に成功した」が26.6%と最も高く、次いで「対応未定」の21.5%、「価格引上げの交渉中」の18.8%となっている。

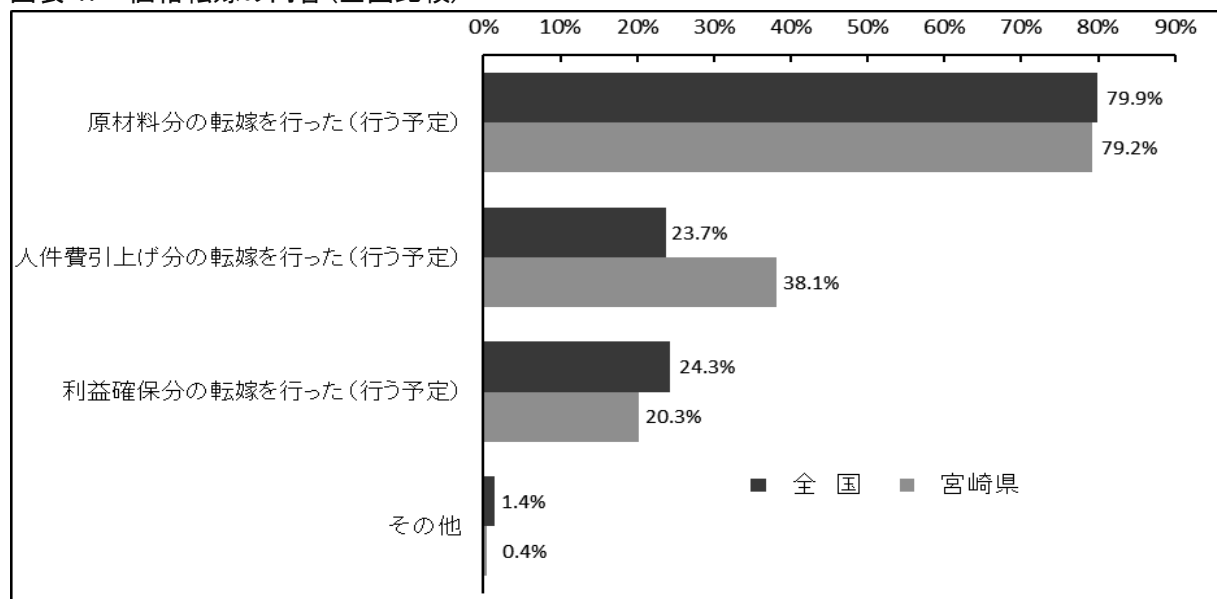
図表 46 価格転嫁の状況(全国比較)



(2) 価格転嫁の内容(複数回答)

全国は、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が79.9%と最も高く、次いで「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」の24.3%、「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」の23.7%となっているのに対し、本県では「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が79.2%と最も高く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」の38.1%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」の20.3%となっている。

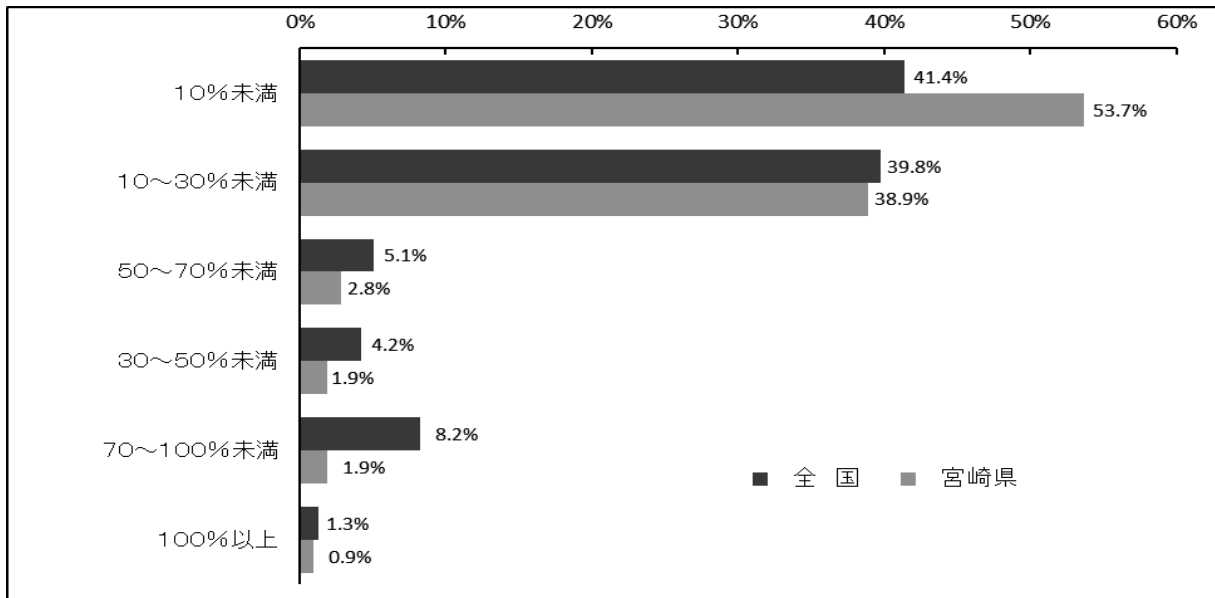
図表 47 価格転嫁の内容(全国比較)



(3) 1年前からの価格引上げ状況

全国は、「10%未満」が41.4%と最も高く、次いで「10～30%未満」の39.8%、「70～100%未満」の8.2%となっているのに対し、本県では「10%未満」が53.7%と最も高く、次いで「10～30%未満」の38.9%、「50～70%未満」の2.8%となっている。

図表 48 1年前からの価格引上げ状況(全国比較)



<<参 考>>

令和 4 年度

中小企業労働事情実態調査票

4 5 [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)



令和4年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和4年7月1日 調査締切：令和4年7月19日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部
〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号
宮崎県中小企業会館3F
電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table with 4 columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号/FAX番号. Includes a list of 19 industry categories for selection.

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

Table for employee statistics with columns for gender, employee type (regular, part-time, dispatched, etc.), and year-over-year change. Includes a sub-table for '常用労働者数'.

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
(3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(4)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

- 1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

- 1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- 1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰
4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足
7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- 1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力
4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ
7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力
10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

- 1. 38時間以下 2. 38時間超 40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超 44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超 44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和3年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. [] 時間 2. なし

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和3年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※・取得日数をご記入ください。

(※付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数。小数点以下、四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数 [] 日 従業員1人当たり 平均取得日数 [] 日

設問 5) 従業員の採用についてお答えください。

① 令和3年度に従業員の採用計画を行いましたか。(該当するすべてに○)

- 1. 新卒採用を行った 2. 中途採用を行った 3. 採用計画はなし

※①で1. または2. に○をした事業所は②の質問に、2. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 採用についてご記入ください。

Table with columns for graduation type (High School, Vocational School), hiring status (New Graduate, Mid-career), and average starting salary. Includes a table for '採用についてご記入ください' with columns for '学卒', '採用を予定していた人数', '実際に採用した人数', and '1人当たり平均初任給額'.

[注] (1) 令和4年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

③ 中途採用を行った従業員の年齢層をお答えください。(該当するすべてに○)

- 1. 25歳以下 2. 25~34歳 3. 35~44歳 4. 45~55歳 5. 56~59歳 6. 60歳以上

設問 6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

- ① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1~21の該当するすべてに○)

育児休業									介護休業								
雇用形態・性別									雇用形態・性別								
正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他		正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他	
1男 2女	3男 4女	5男 6女	7男 8女	9男 10女	11男 12女	13男 14女	15男 16女	17男 18女	19男 20女								
21 育児介護休業を取得した従業員はいない																	

- ② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務 2. 関連会社からの人員応援 3. 派遣の活用
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる 5. 正規従業員を採用 6. 現在の人員で対応した
7. その他 ()

- ③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)

1. 対象者の把握に努めている 2. 対象者に制度の説明と取得勧奨をしている
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した) 4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)
5. 取得促進のために手当を支給する 6. その他 ()
7. 制度の内容が分からない 8. 特に実施していない(予定もない)

設問 7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

- ① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)

1. 必要に応じたOJT※の実行 2. 公共職業訓練機関への派遣
3. 専修(専門)、各種学校への派遣 4. 協同組合の共同研修への派遣
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣 6. 中小企業団体中央会の研修への派遣
7. 中小企業大学校への派遣 8. 親会社・取引先の共同研修への派遣
9. 民間の各種セミナー等への派遣 10. 通信教育の受講 11. 自社内での研修会・勉強会の開催
12. その他 () 13. 特に実施していない

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

- ② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能 2. 経理、財務 3. 法律
4. 各種資格の取得 5. アプリ開発、システム開発 6. プログラミング
7. 新技術開発、新商品開発、研究 8. 語学、コミュニケーション能力 9. その他 ()

設問 8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

- ① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う
4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
6. 転嫁はできなかった 7. 対応未定 8. その他 ()

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

- ② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他 ()

- ③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満
4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

設問 9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

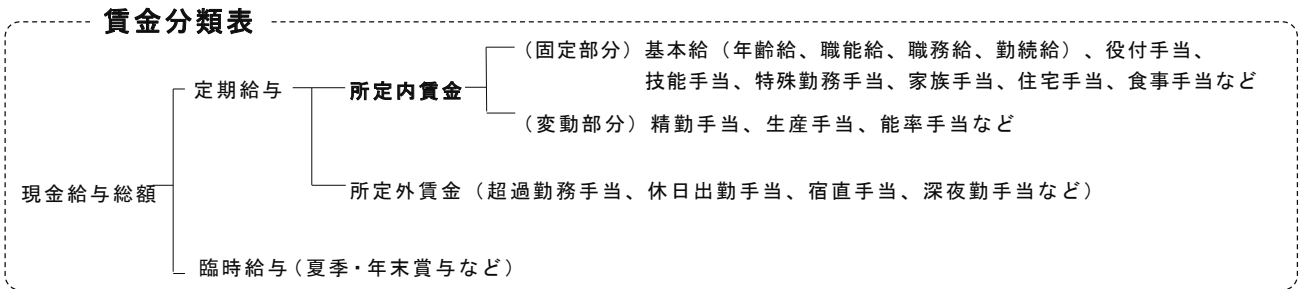
※①で1. 2. 3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

※①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

① - 1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。
 ※ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
	(A)	(B)	(C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 燃料費の動向	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問 10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月19日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>